Index

ソフトウェアダウンロード一般 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

設定用ソフト

Active USB-COM ポートドライバ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
BA Setting ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
QD Setting ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
Scanner Setting ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
Scanner Setting 2D・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
Scanner Setting DPM・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
Scanner Setting F・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
Scanner Setting OCR・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
SQRC Setting・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

開発用ソフト

BHT Advanced Pack Ⅱ Transfer Utility・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
PR 用開発支援ライブラリ(AID) リファレンスマニュアル・・・・・・・・・・ 16
PR 用開発支援ライブラリ(AID-II) リファレンスマニュアル・・・・・・・・ 17
BHT-BASIC4.0 Creator・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
BHT-BASIC4.0 プログラムコンバータ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
BHT-BASIC4.0 開発パック・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
BHT-BASIC4.0 リモートデバッガ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
BHT-BASIC4.0 シミュレータライブラリ(BHT-600 用)・・・・・・・・・・ 23
BHT-BASIC4.0 シミュレータライブラリ(BHT-500 用)・・・・・・・・・・ 24
BHT-BASIC4.0 シミュレータライブラリ(BHT-800 用)・・・・・・・・・・ 25
BHT-BASIC4.0 シミュレータライブラリ(BHT-900 用)・・・・・・・・・・ 26
BHT-BASIC4.0 スペックチェッカー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

運用ソフト

BHT-BASIC4.0 転送ユーティリティ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
BHT-BASIC4.0 転送ユーティリティ DLL パック・・・・・・・・・・・・・ 29
BHT Browser・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
Easy Pack Ad for BHT-900・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
Easy Pack Ad for BHT-1300・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
Easy Pack Ad for BHT-1500・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
Easy Pack Ad for BHT-S30/S40・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
BHT IME・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
PR-400/450/500/550 シリーズ e-MRP 共通インタフェースドライバ・・ 36
PR-400/450/500/550 シリーズ NMDA 共通インタフェースドライバ・・ 37
PR-400/450/550 シリーズ PC/SC ドライバ・・・・・・・・・・・・・・・ 38
QK12-IC USB デバイスドライバ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
キーボードインターフェースソフト(QR_kbif)・・・・・・・・・・・・・・ 40
BHT Term Emulator・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

QR コード生成ほか

QRdecoder・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
QRdraw II・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
QRdraw Ad・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
QRdraw Jr.・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
QRdraw Pro・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
QRmaker II 試用版・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
QRmakerII・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
QRmaker Ad・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
QRmaker Ad 試用版・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
SQRCdraw・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
SQRCmaker・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55

ダウンロード利用規約同意文

ソフトウェア使用許諾契約書

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるソフトウェアおよび付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様（個人・法人を含む）と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。
本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法および国際条約の条項によって保護されています。　ダウンロード用アイコンをクリックし、本ソフトウェアのダウンロードが開始された時点で、下記記載事項にご同意頂いたものみなします。
お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェアまたはその一部をダウンロードまたは使用することはできません。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、弊社製品（バーコード製品、2Dコード製品、ICカード製品、RFID製品およびその付属品）に組み込み、使用する目的にのみ(以下「本目的という」)、本ソフトウェアを弊社製品にダウンロードおよびインストールし、使用する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをダウンロード、複製または使用することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを貸与、リース、販売、再実施許諾またはその他の方法で第三者に移転することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変または変換する、或いは商業目的に利用する（または同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標またはその他の所有に関する表示を取り除くまたは隠すことはできません。
5. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管および使用等の目的、軍事 用途の目的あるいはその他の国際的な平和および安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸または使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
6. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的または間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.所有権

本ソフトウェアならびに本ソフトウェアの権原、著作権、トレードシークレットおよびその他の所有権は、弊社に帰属します。

4.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのダウンロード、使用または複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上および刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。
お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にあるすべての媒体から本ソフトウェアを消去または破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様のすべての権利は、自動的に解除されるものとします。

5.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供または本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。
弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性および商品性を保証しません。
弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）または瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェアまたはその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをダウンロード、複製、使用するまたは使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的またはその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに、弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データまたは設備の損失、本ソフトウェア、データまたは設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データまたは設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額または費用について責任を負いません。弊社は、お客様または第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に免責されるものとします。

6.準拠法

本契約は、その有効性、解釈および履行を含め、すべての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

Copyright (C)2017 DENSO WAVE INCORPORATED. All rights reserved.

ダウンロード利用規約同意文

ソフトウェア使用許諾契約書

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるソフトウェアおよび付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様（個人・法人を含む）と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。
本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法および国際条約の条項によって保護されています。　ダウンロード用アイコンをクリックし、本ソフトウェアのダウンロードが開始された時点で、下記記載事項にご同意頂いたものみなします。
お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェアまたはその一部をダウンロードまたは使用することはできません。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、弊社製品（バーコード製品、2Dコード製品、ICカード製品、RFID製品およびその付属品）に組み込み、使用する目的にのみ(以下「本目的という」)、本ソフトウェアを弊社製品にダウンロードおよびインストールし、使用する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをダウンロード、複製または使用することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを貸与、リース、販売、再実施許諾またはその他の方法で第三者に移転することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、改変または変換する、或いは商業目的に利用する（または同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標またはその他の所有に関する表示を取り除くまたは隠すことはできません。
5. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管および使用等の目的、軍事 用途の目的あるいはその他の国際的な平和および安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸または使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
6. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的または間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.所有権

本ソフトウェアならびに本ソフトウェアの権原、著作権、トレードシークレットおよびその他の所有権は、弊社に帰属します。

4.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのダウンロード、使用または複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上および刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。
お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にあるすべての媒体から本ソフトウェアを消去または破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様のすべての権利は、自動的に解除されるものとします。

5.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供または本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。
弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性および商品性を保証しません。
弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）または瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェアまたはその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをダウンロード、複製、使用するまたは使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的またはその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに、弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データまたは設備の損失、本ソフトウェア、データまたは設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データまたは設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額または費用について責任を負いません。弊社は、お客様または第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に免責されるものとします。

6.準拠法

本契約は、その有効性、解釈および履行を含め、すべての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

Copyright (C)2017 DENSO WAVE INCORPORATED. All rights reserved.

ダウンロード利用規約同意文

ソフトウェア使用許諾契約書

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるソフトウェアおよび付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様（個人・法人を含む）と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。
本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法および国際条約の条項によって保護されています。　ダウンロード用アイコンをクリックし、本ソフトウェアのダウンロードが開始された時点で、下記記載事項にご同意頂いたものみなします。
お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェアまたはその一部をダウンロードまたは使用することはできません。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、弊社製品（バーコード製品、2Dコード製品、ICカード製品、RFID製品およびその付属品）に組み込み、使用する目的にのみ(以下「本目的という」)、本ソフトウェアを弊社製品にダウンロードおよびインストールし、使用する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをダウンロード、複製または使用することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを貸与、リース、販売、再実施許諾またはその他の方法で第三者に移転することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変または変換する、或いは商業目的に利用する（または同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標またはその他の所有に関する表示を取り除くまたは隠すことはできません。
5. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管および使用等の目的、軍事 用途の目的あるいはその他の国際的な平和および安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸または使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
6. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的または間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.所有権

本ソフトウェアならびに本ソフトウェアの権原、著作権、トレードシークレットおよびその他の所有権は、弊社に帰属します。

4.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのダウンロード、使用または複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上および刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。
お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にあるすべての媒体から本ソフトウェアを消去または破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様のすべての権利は、自動的に解除されるものとします。

5.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供または本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。
弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性および商品性を保証しません。
弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）または瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェアまたはその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをダウンロード、複製、使用するまたは使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的またはその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに、弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データまたは設備の損失、本ソフトウェア、データまたは設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データまたは設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額または費用について責任を負いません。弊社は、お客様または第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に免責されるものとします。

6.準拠法

本契約は、その有効性、解釈および履行を含め、すべての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

Copyright (C)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All rights reserved.

ダウンロード利用規約同意文

ソフトウェアダウンロード許諾契約書

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるソフトウェアおよび付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様（個人・法人を含む）と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。
本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法および国際条約の条項によって保護されています。　ダウンロード用アイコンをクリックし、本ソフトウェアのダウンロードが開始された時点で、下記記載事項にご同意頂いたものみなします。
お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェアまたはその一部をダウンロードまたは使用することはできません。
なお、本ソフトウェアを製品版として使うに際し、ライセンス証が必要なものについては、別途ライセンス証の購入が必要です。また試用版として使う場合は、ソフトウェアによってその利用期限が異なります。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェアダウンロード許諾契約

1.許諾権利

お客様は、弊社製品を使用する目的または業務用アプリケーションを作成、運用する目的にのみ(以下「本目的という」)、本ソフトウェアをダウンロードし、使用することができます。弊社は、お客様に対して、本目的の為に、本ソフトウェアをお客様のコンピュータにダウンロードし、使用する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをダウンロード、複製または使用することはできません。
2. お客様は、ダウンロードされた本ソフトウェアを貸与、リース、販売、再実施許諾またはその他の方法で第三者に移転することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変または変換する、或いは商業目的に利用する（または同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標またはその他の所有に関する表示を取り除くまたは隠すことはできません。
5. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管および使用等の目的、軍事 用途の目的あるいはその他の国際的な平和および安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸または使用許諾したり、またそのような目的に 自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
6. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的または間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.所有権

本ソフトウェアならびに本ソフトウェアの権原、著作権、トレードシークレットおよびその他の所有権は、弊社に帰属します。

4.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのダウンロード、使用または複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上および刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。
お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にあるすべての媒体から本ソフトウェアを消去または破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様のすべての権利は、自動的に解除されるものとします。

5.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供または本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。
弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性および商品性を保証しません。
弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）または瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェアまたはその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをダウンロード、複製、使用するまたは使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的またはその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに、弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データまたは設備の損失、本ソフトウェア、データまたは設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データまたは設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額または費用について責任を負いません。弊社は、お客様または第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に免責されるものとします。

6.準拠法

本契約は、その有効性、解釈および履行を含め、すべての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

Copyright (C)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All rights reserved.

ダウンロード利用規約同意文

Active USB-COMポートドライバ [スキャナ、通信ユニット]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

この度は、弊社ソフトウェアをご利用頂きありがとうございます。以下のソフトウェア使用許諾契約(以下「本契約」)を注意してお読み下さい。本契約は、弊社Active USB-COMポートドライバ及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)に関してお客様(個人又は法人)と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。お客様は、本ソフトウェアをインストールする前に、本契約に同意する必要があります。

お客様が本ソフトウェアをインストールされた場合、お客様は、本契約の全ての条項に同意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとみなされます。もし、お客様が本契約の条項を承諾されない場合、本ソフトウェアをインストールしないで下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本パッケージに収められているソフトウェアプログラムであるActive USB-COMポートドライバ及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)は、弊社又はそのライセンサーの著作物です。 本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売又は譲渡されるものではありません。

本契約は、お客様が本契約に同意した日をもって発効するものとします。

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様がご利用戴く弊社バーコードハンディスキャナおよび通信ユニットを使用する目的(以下「本目的」)の為に、本ソフトウェアをお客様のコンピュータで使用する権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール又は使用することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを貸与、リース、販売、再実施許諾又はその他の方法で第三者に移転することはできません。但し、お客様は、本ソフトウェアの一切を譲渡することを条件に、本契約及び本ソフトウェアを恒久的に譲渡することができます。この場合、譲受人は、本契約の全ての条項に同意しなければなりません。
3. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、複製、併合、改変又は変換することはできません。但し、バックアップの目的の為にのみ、本ソフトウェアのコピーを1部作成することができます。
4. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
5. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.契約違反

お客様が、本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

4.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「現状のまま」でご提供されるものです。 弊社による本ソフトウェアのご提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。

5.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

BA設定ソフト"BA Setting" [スキャナ、通信ユニット]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

この度は、弊社ソフトウェアをご利用頂きありがとうございます。以下のソフトウェア使用許諾契約(以下「本契約」)を注意してお読み下さい。本契約は、弊社BA設定ソフトウェア及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)に関してお客様(個人又は法人)と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。お客様は、本ソフトウェアをインストールする前に、本契約に同意する必要があります。

お客様が本ソフトウェアをインストールされた場合、お客様は、本契約の全ての条項に同意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとみなされます。もし、お客様が本契約の条項を承諾されない場合、本ソフトウェアをインストールしないで下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本パッケージに収められているソフトウェアプログラムであるBA設定ソフトウェア及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)は、弊社又はそのライセンサーの著作物です。 本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売又は譲渡されるものではありません。

本契約は、お客様が本契約に同意した日をもって発効するものとします。

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様がご利用戴く弊社通信アダプタ(モデル：BA11/BA10)の設定を変更するために、本ソフトウェアを使用する目的(以下「本目的」)の為に、本ソフトウェアを一時に1台のコンピュータで使用する権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール又は使用することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェアを貸与、リース、販売、再実施許諾又はその他の方法で第三者に移転することはできません。但し、お客様は、本ソフトウェアの一切を譲渡することを条件に、本契約及び本ソフトウェアを恒久的に譲渡することができます。この場合、譲受人は、本契約の全ての条項に同意しなければなりません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、複製、併合、改変又は変換することはできません。但し、バックアップの目的の為にのみ、本ソフトウェアのコピーを1部作成することができます。
5. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
6. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.契約違反

お客様が、本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

4.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「現状のまま」でご提供されるものです。 弊社による本ソフトウェアのご提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。

5.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

スキャナ設定ソフト"QD Setting" [スキャナ、通信ユニット]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

この度は、弊社ソフトウェアをご利用頂きありがとうございます。以下のソフトウェア使用許諾契約(以下「本契約」)を注意してお読み下さい。本契約は、弊社QD25設定ソフトウェア及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)に関してお客様(個人又は法人)と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。お客様は、本ソフトウェアをインストールする前に、本契約に同意する必要があります。

お客様が本ソフトウェアをインストールされた場合、お客様は、本契約の全ての条項に同意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとみなされます。もし、お客様が本契約の条項を承諾されない場合、本ソフトウェアをインストールしないで下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本パッケージに収められているソフトウェアプログラムであるQD25設定ソフトウェア及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)は、弊社又はそのライセンサーの著作物です。 本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売又は譲渡されるものではありません。

本契約は、お客様が本契約に同意した日をもって発効するものとします。

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様がご利用戴く弊社バーコードハンディスキャナ(モデル：QD25)の設定を変更するために、本ソフトウェアを使用する目的(以下「本目的」)の為に、本ソフトウェアを一時に1台のコンピュータで使用する権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール又は使用することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェアを貸与、リース、販売、再実施許諾又はその他の方法で第三者に移転することはできません。但し、お客様は、本ソフトウェアの一切を譲渡することを条件に、本契約及び本ソフトウェアを恒久的に譲渡することができます。この場合、譲受人は、本契約の全ての条項に同意しなければなりません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、複製、併合、改変又は変換することはできません。但し、バックアップの目的の為にのみ、本ソフトウェアのコピーを1部作成することができます。
5. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
6. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.契約違反

お客様が、本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

4.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「現状のまま」でご提供されるものです。 弊社による本ソフトウェアのご提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。

5.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

スキャナ設定ソフト"Scanner Setting" [スキャナ、通信ユニット]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

この度は、弊社ソフトウェアをご利用頂きありがとうございます。以下のソフトウェア使用許諾契約(以下「本契約」)を注意してお読み下さい。本契約は、弊社GT10B設定ソフトウェア及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)に関してお客様(個人又は法人)と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。お客様は、本ソフトウェアをインストールする前に、本契約に同意する必要があります。

お客様が本ソフトウェアをインストールされた場合、お客様は、本契約の全ての条項に同意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとみなされます。もし、お客様が本契約の条項を承諾されない場合、本ソフトウェアをインストールしないで下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本パッケージに収められているソフトウェアプログラムであるGT10B設定ソフトウェア及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)は、弊社又はそのライセンサーの著作物です。 本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売又は譲渡されるものではありません。

本契約は、お客様が本契約に同意した日をもって発効するものとします。

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様がご利用戴く弊社バーコードハンディスキャナ(モデル：GT10)の設定を変更するために、本ソフトウェアを使用する目的(以下「本目的」)の為に、本ソフトウェアを一時に1台のコンピュータで使用する権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール又は使用することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェアを貸与、リース、販売、再実施許諾又はその他の方法で第三者に移転することはできません。但し、お客様は、本ソフトウェアの一切を譲渡することを条件に、本契約及び本ソフトウェアを恒久的に譲渡することができます。この場合、譲受人は、本契約の全ての条項に同意しなければなりません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、複製、併合、改変又は変換することはできません。但し、バックアップの目的の為にのみ、本ソフトウェアのコピーを1部作成することができます。
5. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
6. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.契約違反

お客様が、本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

4.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「現状のまま」でご提供されるものです。 弊社による本ソフトウェアのご提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。

5.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

スキャナ設定ソフト"Scanner Setting 2D" [スキャナ、通信ユニット]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

この度は、弊社ソフトウェアをご利用頂きありがとうございます。以下のソフトウェア使用許諾契約(以下「本契約」)を注意してお読み下さい。本契約は、弊社2次元コードスキャナ設定ソフトウェア及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)に関してお客様(個人又は法人)と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。お客様は、本ソフトウェアをインストールする前に、本契約に同意する必要があります。

お客様が本ソフトウェアをインストールされた場合、お客様は、本契約の全ての条項に同意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとみなされます。もし、お客様が本契約の条項を承諾されない場合、本ソフトウェアをインストールしないで下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本パッケージに収められているソフトウェアプログラムである2次元コードスキャナ設定ソフトウェア及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)は、弊社又はそのライセンサーの著作物です。 本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売又は譲渡されるものではありません。

本契約は、お客様が本契約に同意した日をもって発効するものとします。

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様がご利用戴く弊社2次元コードハンディスキャナ(モデル：AT10Qシリーズ/GT10Qシリーズ/GT15Qシリーズ/QK12シリーズ)の設定を変更するために、本ソフトウェアを使用する目的(以下「本目的」)の為に、本ソフトウェアを一時に1台のコンピュータで使用する権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール又は使用することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェアを貸与、リース、販売、再実施許諾又はその他の方法で第三者に移転することはできません。但し、お客様は、本ソフトウェアの一切を譲渡することを条件に、本契約及び本ソフトウェアを恒久的に譲渡することができます。この場合、譲受人は、本契約の全ての条項に同意しなければなりません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、複製、併合、改変又は変換することはできません。但し、バックアップの目的の為にのみ、本ソフトウェアのコピーを1部作成することができます。
5. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
6. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.契約違反

お客様が、本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

4.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「現状のまま」でご提供されるものです。 弊社による本ソフトウェアのご提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。

5.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

スキャナ設定ソフト"Scanner Setting DPM" [スキャナ、通信ユニット]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

この度は、弊社ソフトウェアをご利用頂きありがとうございます。以下のソフトウェア使用許諾契約(以下「本契約」)を注意してお読み下さい。本契約は、弊社2次元コードスキャナ設定ソフトウェア及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)に関してお客様(個人又は法人)と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。お客様は、本ソフトウェアをインストールする前に、本契約に同意する必要があります。

お客様が本ソフトウェアをインストールされた場合、お客様は、本契約の全ての条項に同意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとみなされます。もし、お客様が本契約の条項を承諾されない場合、本ソフトウェアをインストールしないで下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本パッケージに収められているソフトウェアプログラムである2次元コードスキャナ設定ソフトウェア及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)は、弊社又はそのライセンサーの著作物です。 本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売又は譲渡されるものではありません。

本契約は、お客様が本契約に同意した日をもって発効するものとします。

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様がご利用戴く弊社2次元コードハンディスキャナ(モデル：GT20QD-SM)の設定を変更するために、本ソフトウェアを使用する目的(以下「本目的」)の為に、本ソフトウェアを一時に1台のコンピュータで使用する権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール又は使用することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェアを貸与、リース、販売、再実施許諾又はその他の方法で第三者に移転することはできません。但し、お客様は、本ソフトウェアの一切を譲渡することを条件に、本契約及び本ソフトウェアを恒久的に譲渡することができます。この場合、譲受人は、本契約の全ての条項に同意しなければなりません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、複製、併合、改変又は変換することはできません。但し、バックアップの目的の為にのみ、本ソフトウェアのコピーを1部作成することができます。
5. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
6. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.契約違反

お客様が、本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

4.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「現状のまま」でご提供されるものです。 弊社による本ソフトウェアのご提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。

5.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

“Scanner Setting F” ソフトウェア使用許諾契約書

“Scanner Setting F” Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

この度は、弊社ソフトウェアをご利用頂きありがとうございます。以下のソフトウェア使用許諾契約(以下「本契約」)を注意してお読み下さい。本契約は、弊社スキャナ-設定ソフトウェア及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)に関してお客様(個人又は法人)と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)との間に締結される法的な契約です。本ソフトウェアは、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。お客様は、本ソフトウェアをインストールする前に、本契約に同意する必要があります。お客様が本ソフトウェアをインストールされた場合、お客様は、本契約の全ての条項に同意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとみなされます。もし、お客様が本契約の条項を承諾されない場合、本ソフトウェアをインストールしないで下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本パッケージに収められているソフトウェアプログラムであるスキャナ-設定ソフトウェア及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)は、弊社又はそのライセンサーの著作物です。本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売又は譲渡されるものではありません。 本契約は、お客様が本契約に同意した日をもって発効するものとします。

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様がご利用戴く弊社RFIDスキャナ(モデル：UR40/UR50)および2Dコードスキャナ(モデル：FD2)の設定を変更するために、本ソフトウェアを使用する目的(以下「本目的」)の為に、本ソフトウェアを一時に１台のコンピュータで使用する権利を許諾します。

2.制限

(1) お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール又は使用することはできません。
(2) お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
(3) お客様は、本ソフトウェアを貸与、リース、販売、再実施許諾又はその他の方法で第三者に移転することはできません。但し、お客様は、本ソフトウェアの一切を譲渡することを条件に、本契約及び本ソフトウェアを恒久的に譲渡することができます。この場合、譲受人は、本契約の全ての条項に同意しなければなりません。
(4) お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、複製、併合、改変又は変換することはできません。但し、バックアップの目的の為にのみ、本ソフトウェアのコピーを１部作成することができます。
(5) お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
(6) お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.契約違反

お客様が、本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

4.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「現状のまま」でご提供されるものです。弊社による本ソフトウェアのご提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。弊社は、本ソフトウェアの瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。

5.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

本契約に関するお問い合わせは、下記 URL をご参照ください。

https://www.denso-wave.com

ダウンロード利用規約同意文

スキャナ設定ソフト"Scanner Setting OCR" [スキャナ、通信ユニット]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

この度は、弊社ソフトウェアをご利用頂きありがとうございます。以下のソフトウェア使用許諾契約(以下「本契約」)を注意してお読み下さい。本契約は、弊社OCRスキャナ設定ソフトウェア及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)に関してお客様(個人又は法人)と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。お客様は、本ソフトウェアをインストールする前に、本契約に同意する必要があります。

お客様が本ソフトウェアをインストールされた場合、お客様は、本契約の全ての条項に同意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとみなされます。もし、お客様が本契約の条項を承諾されない場合、本ソフトウェアをインストールしないで下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本パッケージに収められているソフトウェアプログラムであるOCRスキャナ設定ソフトウェア及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)は、弊社又はそのライセンサーの著作物です。 本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売又は譲渡されるものではありません。

本契約は、お客様が本契約に同意した日をもって発効するものとします。

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様がご利用戴く弊社OCRスキャナ(モデル：QK30-OP-U)の設定を変更するために、本ソフトウェアを使用する目的(以下「本目的」)の為に、本ソフトウェアを一時に1台のコンピュータで使用する権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール又は使用することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェアを貸与、リース、販売、再実施許諾又はその他の方法で第三者に移転することはできません。但し、お客様は、本ソフトウェアの一切を譲渡することを条件に、本契約及び本ソフトウェアを恒久的に譲渡することができます。この場合、譲受人は、本契約の全ての条項に同意しなければなりません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、複製、併合、改変又は変換することはできません。但し、バックアップの目的の為にのみ、本ソフトウェアのコピーを1部作成することができます。
5. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
6. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.契約違反

お客様が、本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

4.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「現状のまま」でご提供されるものです。 弊社による本ソフトウェアのご提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。

5.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

Copyright(c)2007-2015 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

"SQRC Setting" [BHT、スキャナ、通信ユニット]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

この度、弊社のソフトウェア製品「SQRC Setting」をお求め頂きありがとうございます。以下のソフトウェア使用許諾契約(以下「本契約」)を注意してお読み下さい。 本契約は、SQRC Setting及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)に関してお客様(個人又は法人)と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。 お客様は、本ソフトウェアライセンス証書のパッケージを開封する前に、本契約に同意する必要があります。お客様が本ソフトウェア製品のパッケージを開封された場合、お客様は、本契約の全ての条項に同意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとみなされます。もし、お客様が本契約の条項を承諾されない場合、本ソフトウェアライセンス証書のパッケージを開封なさらずに、未開封のまま本ソフトウェアライセンス証書を直ちにご購入の販売店までご返却下さい。その場合、お支払い頂いた金額を全額払い戻し致します。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本パッケージのソフトウェアプログラムであるSQRC Setting及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)は、弊社の著作物です。本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売又は譲渡されるものではありません。本契約は、お客様が本契約に同意した日をもって発効するものとします。

1.本契約書で使用される語句の定義

1. 「プロダクトキー」とは、本ソフトウェアを製品版として使用するために、本ソフトウェアに登録するユニークな番号をいいます。
2. 「プロダクトID」とは、本ソフトウェアを実行した時に表示され、弊社からプロダクトキーを入手するために必要な、本ソフトウェアを識別するためのユニークな番号をいいます。
3. 「アクセスコード」とは、本ソフトウェアのライセンス証に記載され、弊社からプロダクトキーを入手するために、弊社ホームページに登録するユニークな番号をいいます。
4. 「SQRC」とは、データの読み取り制限機能を持ったコードのことをいいます。

2.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様が本ソフトウェアを使用して弊社製品２次元コードスキャナにSQRCに関連する機能を設定する目的の為に、又は業務用アプリケーションソフトウェアを開発し(以下「業務用ソフトウェア」)、同業務用ソフトウェアをお客様のユーザー(以下「エンドユーザー」)へライセンスする目的(以下「本目的」)の為に、本ソフトウェアを特定の１台のコンピュータにインストールし、使用する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

3.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、使用、サブライセンス又は複製することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェア及びアクセスコードを貸与、リース、販売、再使用許諾又はその他の方法で第三者に譲渡することはできません。ただし、次の条件が満たされている場合、本ソフトウェアを使用する権利を第三者に譲渡することができます。
   (a) 当該譲渡は、パッケージに同梱される本契約及び本ソフトウェアライセンス証書を含むこと。
   (b) お客様は、譲渡に伴い本ソフトウェアの全ての複製物を消去すること。
   (c) 本ソフトウェアの譲受人は、本契約を読み、かつ本契約の条件を受諾していること。
3. お客様は、再配布可能プログラム以外の本ソフトウェアを、エンドユーザーにサブライセンスすることはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、複製、併合、改変又は変換することはできません。また、プロダクトキーおよびアクセスコードについては、複製、改変及び解析することはできません。
5. お客様は、プロダクトキーの提供を受けるにあたり、不正なプロダクトIDまたは不正なアクセスコードを弊社に通知しないものとします。
6. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠すことはできません。
7. お客様は、本ソフトウェア、関連技術その他一切の情報及びその複製物を、核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全の維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させることはできません。
8. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国 等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

4.サブライセンス

本契約第２条に基づき、お客様がエンドユーザーへ業務用ソフトウェアの一部として再配布可能プログラムをサブライセンスする場合、エンドユーザーに対して次の各号に規定する義務を課すものとします：

1. 業務用ソフトウェアからの再配布可能プログラムの取り出し禁止、
2. 再配布可能プログラムのリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、改変又は変換の禁止、
3. 再配布可能プログラムの販売、リース、貸与又はサブライセンスの禁止、及び
4. 上記(1)乃至(3)の各号の何れかの義務に違反した場合、再配布可能プログラムを破棄。

お客様ご自身が業務用ソフトウェアを使用される場合、お客様は、上記各号に規定されたエンドユーザーの義務を負うものとします。

5.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。
お客様が、本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。
この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

6.保証範囲

弊社は、本ソフトウェアのライセンス証に記載されるアクセスコードについて、お買い上げの日から９０日、プロダクトキー入手目的で利用する上での欠陥がないことを保証します。弊社は、アクセスコードでプロダクトキーを入手できない等により実質的に動作しない場合、又は本ソフトウェアのライセンス証の汚損、欠損等によりアクセスコードが利用できない場合(お客様が本ソフトウェアのライセンス証を入手した後の事故、ライセンス証の誤用もしくは濫用、又は弊社以外の者による改造、改変によるものを除く)、お客様が本ソフトウェアライセンス証書をお買い上げの日から９０日以内に限り、
(1)お求め頂いた本ソフトウェアライセンス証書を再発行致します。 この場合、お客様は、既にお求め頂いた本ソフトウェアライセンス証書を、その領収証(又はお求め頂いたことを証する書類で日付が特定できるもの)とともに弊社に返却して頂く必要があります。
(2)弊社又は本ソフトウェアをご購入された販売店が新たなソフトライセンス証書を発行できない場合には、お客様は、本ソフトウェアの一切を返却することにより、本契約を解約し、お支払いになった金額の返却を受けることができます。

7.免責

本ソフトウェアは、上記第６条で明記された保証範囲を除き、いかなる保証も付されず「現状のまま(as is)」で提供されるものです。 弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。 弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。弊社は、上記第６条で明記された保証範囲を除き、本ソフトウェアの瑕疵に関していかなる責任も負いません。 弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

8.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

9.商標

「SQRC」は、弊社の登録商標です。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

BHT Advanced Pack ＩＩ/BHT Advanced Pack ＩＩ Transfer Utility(お試しできます) [BHT]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるBHT Advanced Pack II 及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

お客様がダウンロードされた本ソフトウェアは、付属の電子資料も含めて、株式会社デンソーウェーブの著作物です。お客様が個人として本ソフトウェアをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた個人を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」という）の社員、従業員又は代理人として本ソフトをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた社員、従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権原、著作権、トレードシークレット及びその他の所有権は、弊社が留保するものとします。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをインストールした日付をもって発効するものとします。

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様が弊社製品BHT(バーコードハ ンディターミナル)で動作する業務アプリケーションソフトを作成及び運用する目的(以下、「本目的」)の為に、本ソフトウェ アを特定の１台のコンピュータにインストールし、使用する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、複製又は使用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェア及び本契約を、貸与、リース、販売、再実施許諾、譲渡又はその他の方法で移転する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換する、或いは商業目的に利用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
5. お客様は、本契約並びに本契約下のお客様の権利及び義務を、第三者に譲渡することはできません。
6. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠す（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
7. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
8. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。

この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

4.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

5.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

6.商標

「BHT」は、株式会社デンソーウェーブの商標又は登録商標です。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

ダウンロード利用規約同意文

PR用開発支援ライブラリ(AID)リファレンスマニュアル(サンプルプログラム含む) [ICカード製品]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができる本ソフトウェア及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本ソフトウェアは、株式会社デンソーウェーブ（以下「弊社」）の著作物です。本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売又は譲渡されるものではありません。 本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権原、著作権、トレードシークレット及びその他の権利は、弊社が留保するものとします。

お客様が個人として本ソフトウェアをご利用になられた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをご利用になられた個人（自然人）を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」）の従業員、又は代理人として本ソフトウェアをご利用された場合、「お客様」とは本ソフトウェアをご利用された従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをダウンロードした日付をもって発効するものとします。

1.定義

1. 「本ソフトウェア」とは、弊社ホームページからのダウンロードによりお客様へ提供された、RW開発支援ライブラリのサンプルプログラム及びユーザーズマニュアル他の資料（電子文書化された資料を含む）をいいます。
2. 「本目的」とは、お客様の事業活動のためにRW開発支援ライブラリを使用すること、もしくはその使用を検討することをいいます。

2.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様が本目的の為に、本ソフトウェアを使用する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

3.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアを使用又は再使用許諾することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを常に秘密として扱い、お客様以外の者が接することの出来ない場所において、不正な閲覧、複写等を防ぎ、秘密情報である旨を明記した上で保管するとともに、秘密の保持を遵守しなければなりません。
3. お客様は、弊社の書面による事前の承諾なくして、本ソフトウェアの複写、複製、および第三者への開示はできません。
4. お客様は、弊社より要請があった場合、または本ソフトウェアが不要になった時には、弊社の指示に従い、その複写、複製物を含め、速やかに本ソフトウェアを破棄しなければなりません。
5. お客様は、本ソフトウェアに含まれる情報が第三者に漏洩した場合、ただちに本ソフトウェア（複写、複製物を含む）を弊社に返却するとともに、弊社が蒙った損害の賠償をすることに合意することとします。
6. お客様は、本ソフトウェアを貸与、リース、販売、再使用許諾、譲渡又はその他の方法で第三者に移転することはできません。
7. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換する、或いは商業目的に利用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
8. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠すことはできません。
9. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
10. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
    お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

4.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアの使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。

この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

5.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

6.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

PR用開発支援ライブラリ(AID-II)リファレンスマニュアル(サンプルプログラム含む) [ICカード製品]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができる本ソフトウェア及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本ソフトウェアは、株式会社デンソーウェーブ（以下「弊社」）の著作物です。本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売又は譲渡されるものではありません。 本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権原、著作権、トレードシークレット及びその他の権利は、弊社が留保するものとします。

お客様が個人として本ソフトウェアをご利用になられた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをご利用になられた個人（自然人）を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」）の従業員、又は代理人として本ソフトウェアをご利用された場合、「お客様」とは本ソフトウェアをご利用された従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをダウンロードした日付をもって発効するものとします。

1.定義

1. 「本ソフトウェア」とは、弊社ホームページからのダウンロードによりお客様へ提供された、ＰＲ用開発支援ライブラリのサンプルプログラム及びリファレンスマニュアル他の資料（電子文書化された資料を含む）をいいます。
2. 「本目的」とは、お客様の事業活動のためにＰＲ用開発支援ライブラリを使用すること、もしくはその使用を検討することをいいます。

2.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様が本目的の為に、本ソフトウェアを使用する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

3.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアを使用又は再使用許諾することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを常に秘密として扱い、お客様以外の者が接することの出来ない場所において、不正な閲覧、複写等を防ぎ、秘密情報である旨を明記した上で保管するとともに、秘密の保持を遵守しなければなりません。
3. お客様は、弊社の書面による事前の承諾なくして、本ソフトウェアの複写、複製、および第三者への開示はできません。
4. お客様は、弊社より要請があった場合、または本ソフトウェアが不要になった時には、弊社の指示に従い、その複写、複製物を含め、速やかに本ソフトウェアを破棄しなければなりません。
5. お客様は、本ソフトウェアに含まれる情報が第三者に漏洩した場合、ただちに本ソフトウェア（複写、複製物を含む）を弊社に返却するとともに、弊社が蒙った損害の賠償をすることに合意することとします。
6. お客様は、本ソフトウェアを貸与、リース、販売、再使用許諾、譲渡又はその他の方法で第三者に移転することはできません。
7. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換する、或いは商業目的に利用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
8. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠すことはできません。
9. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
10. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
    お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

4.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアの使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。

この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

5.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

6.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

“BHT-BASIC4.0 Creator” ソフトウェア使用許諾契約書

“BHT-BASIC4.0 Creator” Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。 本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるBHT-BASIC4.0 Creator及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。 本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本ソフトウェアは、付属の電子資料も含めて、株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)の著作物です。本ソフトウェアはお客様が個人として本ソフトウェアをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた個人を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」という）の社員、従業員又は代理人として本ソフトをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた社員、従業員又は代理人が所属

する法人を意味します。本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権原、著作権、トレードシークレット及びその他の所有権は、弊社が留保するものとします。本契約は、お客様が本ソフトウェアをインストールした日付をもって発効するものとします。

1.本契約書で使用される語句の定義

(1)「アクセスコード」とは、本ソフトウェアを製品版として使用するために、本ソフトウェアに登録するユニークな番号をいいます。

2.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様が弊社製品BHT(バーコードハンディターミナル)で動作する業務アプリケーションソフトを作成及び運用する目的(以下、「本目的」)の為に、本ソフトウェアを特定の１台のコンピュータにインストールし、使用する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

3.制限

(1) お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール又は使用することはできません。

(2) お客様は、本ソフトウェア及びアクセスコードを貸与、リース、販売、再使用許諾又はその他の方法で第三者に譲渡することはできません。ただし、次の条件が満たされている場合、本ソフトウェアを使用する権利を第三者に譲渡することができます。(a)当該譲渡は、パッケージに同梱される本契約及び本ソフトウェアライセンス証書を含むこと。(b)お客様は、譲渡に伴い本ソフトウェアの全ての複製物を消去すること。(c)本ソフトウェアの譲受人は、本契約を読み、かつ本契約の条件を受諾していること。

(3) お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、複製、併合、改変又は変換することはできません。ただし、バックアップの目的の為にのみ、本ソフトウェアのコピーを１部作成することができます。また、アクセスコードについては、複製、改変及び解析することはできません。

(4) お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠すことはできません。

(5) お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。

(6) お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

4.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が、本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。 この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

5.保証範囲

弊社は、本ソフトウェアのライセンス証に記載されるアクセスコードについて、お買い上げの日から９０日、アクセスコード登録目的で利用する上での欠陥がないことを保証します。弊社は、アクセスコードを登録できない等により実質的に動作しない場合、又は本ソフトウェアのライセンス証の汚損、欠損等によりアクセスコードが利用できない場合(お客様が本ソフトウェアのライセンス証を入手した後の事故、ライセンス証の誤用もしくは濫用、又は弊社以外の者による改造、改変によるものを除く)、お客様が本ソフトウェアライセンス証書をお買い上げの日から９０日以内に限り、①お求め頂いた本ソフトウェアライセンス証書を再発行致します。 この場合、お客様は、既にお求め頂いた本ソフトウェアライセンス証書を、その領収証(又はお求め頂いたことを証する書類で日付が特定できるもの)とともに弊社に返却して頂く必要があります。 ②弊社又は本ソフトウェアをご購入された販売店が新たなソフトライセンス証書を発行できない場合には、お客様は、本ソフトウェアの一切を返却することにより、本契約を解約し、お支払いになった金額の返却を受けることができます。

6.免責

本ソフトウェアは、上記第5 条で明記された保証範囲を除き、いかなる保証も付されず「現状のまま(as is)」で提供されるものです。 弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。 弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。弊社は、上記第5 条で明記された保証範囲を除き、本ソフトウェアの瑕疵に関していかなる責任も負いません。 弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

7.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

8.商標

「BHT」は、弊社の登録商標です。

本契約に関するお問い合わせは、以下URL をご参照ください。

https://www.denso-wave.com

Copyright(C) 2022 DENSO WAVE INCORPORATED All rights reserved.

ダウンロード利用規約同意文

ダウンロード利用規約同意文

ダウンロード利用規約同意文

BHT-BASIC4.0 プログラムコンバータ [BHT]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

この度は、弊社ソフトウェアをご利用頂きありがとうございます。以下のソフトウェア使用許諾契約(以下「本契約」)を注意してお読み下さい。本契約は、弊社BHT-BASIC4.0プログラムコンバータ及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)に関してお客様(個人又は法人)と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。お客様は、本ソフトウェアをインストールする前に、本契約に同意する必要があります。

お客様が本ソフトウェアをインストールされた場合、お客様は、本契約の全ての条項に同意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとみなされます。もし、お客様が本契約の条項を承諾されない場合、本ソフトウェアをインストールしないで下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本パッケージに収められているソフトウェアプログラムであるBHT-BASIC4.0プログラムコンバータ及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)は、弊社又はそのライセンサーの著作物です。 本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売又は譲渡されるものではありません。

本契約は、お客様が本契約に同意した日をもって発効するものとします。

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様がご利用戴く弊社バーコードハンディターミナルBHT-300シリーズ用に、お客様が開発された応用ソフトウェアを変換する目的(以下「本目的」)の為に、本ソフトウェアを1台のコンピュータで使用する権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール又は使用することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェアを貸与、リース、販売、再実施許諾又はその他の方法で第三者に移転することはできません。但し、お客様は、本ソフトウェアの一切を譲渡することを条件に、本契約及び本ソフトウェアを恒久的に譲渡することができます。この場合、譲受人は、本契約の全ての条項に同意しなければなりません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、複製、併合、改変又は変換することはできません。但し、バックアップの目的の為にのみ、本ソフトウェアのコピーを1部作成することができます。
5. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
6. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.契約違反

お客様が、本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

4.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「現状のまま」でご提供されるものです。 弊社による本ソフトウェアのご提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。

5.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

BHT-BASIC4.0 開発パック(お試しできます) [BHT]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるBHT BASIC4.0Development Pack及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

お客様がダウンロードされた本ソフトウェアは、付属の電子資料も含めて、株式会社デンソーウェーブの著作物です。お客様が個人として本ソフトウェアをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた個人を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」という）の社員、従業員又は代理人として本ソフトをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた社員、従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権原、著作権、トレードシークレット及びその他の所有権は、弊社が留保するものとします。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをインストールした日付をもって発効するものとします。

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様が弊社製品BHT(バーコードハンディターミナル)で動作する業務アプリケーションソフトを作成及び運用する目的（以下「本目的」という）の為に本ソフトウェアを特定の１台のコンピュータにインストールし、使用する権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、複製又は使用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェア及び本契約を、貸与、リース、販売、再実施許諾、譲渡又はその他の方法で移転する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換する、或いは商業目的に利用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
5. お客様は、本契約並びに本契約下のお客様の権利及び義務を、第三者に譲渡することはできません。
6. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠す（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
7. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
8. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。

この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

4.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

5.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

6.商標

「BHT」は、株式会社デンソーウェーブの商標又は登録商標です。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

BHT-BASIC4.0 リモートデバッガ(お試しできます) [BHT]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるBHT-BASIC4.0 Remote Debugger 及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

お客様がダウンロードされた本ソフトウェアは、付属の電子資料も含めて、株式会社デンソーウェーブの著作物です。お客様が個人として本ソフトウェアをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた個人を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」という）の社員、従業員又は代理人として本ソフトをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた社員、従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権原、著作権、トレードシークレット及びその他の所有権は、弊社が留保するものとします。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをインストールした日付をもって発効するものとします。

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様が弊社製品BHT(バーコードハンディターミナル)で動作する業務アプリケーションソフトを作成及び運用する目的（以下「本目的」という）の為に本ソフトウェアを特定の１台のコンピュータにインストールし、使用する権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、複製又は使用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェア及び本契約を、貸与、リース、販売、再実施許諾、譲渡又はその他の方法で移転する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換する、或いは商業目的に利用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
5. お客様は、本契約並びに本契約下のお客様の権利及び義務を、第三者に譲渡することはできません。
6. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠す（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
7. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
8. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。

この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

4.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

5.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

6.商標

「BHT」は、株式会社デンソーウェーブの商標又は登録商標です。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

BHT-BASIC4.0シミュレータライブラリ(BHT-600用)(お試しできます) [BHT]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるBHT-BASIC4.0シミュレータライブラリ試用版及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

お客様がダウンロードされた本ソフトウェアは、付属の電子資料も含めて、株式会社デンソーウェーブの著作物です。お客様が個人として本ソフトウェアをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた個人を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」という）の社員、従業員又は代理人として本ソフトをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた社員、従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権限、著作権、トレードシークレット及びその他の所有権は、弊社が留保するものとします。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをインストールした日付をもって発効するものとします。

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様が弊社製品BHT(バーコードハンディターミナル)で動作する業務アプリケーションソフトを作成及び運用する目的(以下、「本目的」)の為に、本ソフトウェアを特定の１台のコンピュータにインストールし、使用する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、複製又は使用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェア及び本契約を、貸与、リース、販売、再実施許諾、譲渡又はその他の方法で移転する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換する、或いは商業目的に利用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
5. お客様は、本契約並びに本契約下のお客様の権利及び義務を、第三者に譲渡することはできません。
6. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠す（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
7. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
8. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。

この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

4.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

5.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

6.商標

「BHT」は、株式会社デンソーウェーブの商標又は登録商標です。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

BHT-BASIC4.0シミュレータライブラリ(BHT-500用)(お試しできます) [BHT]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるBHT-BASIC4.0シミュレータライブラリ試用版及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

お客様がダウンロードされた本ソフトウェアは、付属の電子資料も含めて、株式会社デンソーウェーブの著作物です。お客様が個人として本ソフトウェアをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた個人を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」という）の社員、従業員又は代理人として本ソフトをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた社員、従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権限、著作権、トレードシークレット及びその他の所有権は、弊社が留保するものとします。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをインストールした日付をもって発効するものとします。

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様が弊社製品BHT(バーコードハンディターミナル)で動作する業務アプリケーションソフトを作成及び運用する目的(以下、「本目的」)の為に、本ソフトウェアを特定の１台のコンピュータにインストールし、使用する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、複製又は使用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェア及び本契約を、貸与、リース、販売、再実施許諾、譲渡又はその他の方法で移転する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換する、或いは商業目的に利用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
5. お客様は、本契約並びに本契約下のお客様の権利及び義務を、第三者に譲渡することはできません。
6. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠す（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
7. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
8. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。

この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

4.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

5.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

6.商標

「BHT」は、株式会社デンソーウェーブの商標又は登録商標です。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

BHT-BASIC4.0シミュレータライブラリ(BHT-800用)(お試しできます) [BHT]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるBHT-BASIC4.0シミュレータライブラリ試用版及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

お客様がダウンロードされた本ソフトウェアは、付属の電子資料も含めて、株式会社デンソーウェーブの著作物です。お客様が個人として本ソフトウェアをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた個人を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」という）の社員、従業員又は代理人として本ソフトをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた社員、従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権限、著作権、トレードシークレット及びその他の所有権は、弊社が留保するものとします。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをインストールした日付をもって発効するものとします。

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様が弊社製品BHT(バーコードハンディターミナル)で動作する業務アプリケーションソフトを作成及び運用する目的(以下、「本目的」)の為に、本ソフトウェアを特定の１台のコンピュータにインストールし、使用する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、複製又は使用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェア及び本契約を、貸与、リース、販売、再実施許諾、譲渡又はその他の方法で移転する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換する、或いは商業目的に利用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
5. お客様は、本契約並びに本契約下のお客様の権利及び義務を、第三者に譲渡することはできません。
6. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠す（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
7. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
8. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。

この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

4.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

5.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

6.商標

「BHT」は、株式会社デンソーウェーブの商標又は登録商標です。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

BHT-BASIC4.0シミュレータライブラリ(BHT-900用)(お試しできます) [BHT]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるBHT-BASIC4.0シミュレータライブラリ試用版及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

お客様がダウンロードされた本ソフトウェアは、付属の電子資料も含めて、株式会社デンソーウェーブの著作物です。お客様が個人として本ソフトウェアをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた個人を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」という）の社員、従業員又は代理人として本ソフトをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた社員、従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権限、著作権、トレードシークレット及びその他の所有権は、弊社が留保するものとします。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをインストールした日付をもって発効するものとします。

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様が弊社製品BHT(バーコードハンディターミナル)で動作する業務アプリケーションソフトを作成及び運用する目的(以下、「本目的」)の為に、本ソフトウェアを特定の１台のコンピュータにインストールし、使用する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、複製又は使用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェア及び本契約を、貸与、リース、販売、再実施許諾、譲渡又はその他の方法で移転する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換する、或いは商業目的に利用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
5. お客様は、本契約並びに本契約下のお客様の権利及び義務を、第三者に譲渡することはできません。
6. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠す（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
7. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
8. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。

この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

4.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

5.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

6.商標

「BHT」は、株式会社デンソーウェーブの商標又は登録商標です。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

BHT-BASIC4.0 スペックチェッカー [BHT]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

この度は、弊社ソフトウェアをご利用頂きありがとうございます。以下のソフトウェア使用許諾契約(以下「本契約」)を注意してお読み下さい。本契約は、弊社BHT-BASIC4.0仕様差分確認ツール及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)に関してお客様(個人又は法人)と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。お客様は、本ソフトウェアをインストールする前に、本契約に同意する必要があります。

お客様が本ソフトウェアをインストールされた場合、お客様は、本契約の全ての条項に同意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとみなされます。もし、お客様が本契約の条項を承諾されない場合、本ソフトウェアをインストールしないで下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本パッケージに収められているソフトウェアプログラムであるBHT-BASIC4.0仕様差分確認ツール及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)は、弊社又はそのライセンサーの著作物です。 本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売又は譲渡されるものではありません。

本契約は、お客様が本ソフトウェアを使用した日をもって発効するものとします。

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様がご利用戴く弊社バーコードハンディターミナルBHT-300用に、お客様が開発された応用ソフトウェアを移行できるか確認する目的(以下「本目的」)の為に、本ソフトウェアを1台のコンピュータで使用する権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール又は使用することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェアを貸与、リース、販売、再実施許諾又はその他の方法で第三者に移転することはできません。但し、お客様は、本ソフトウェアの一切を譲渡することを条件に、本契約及び本ソフトウェアを恒久的に譲渡することができます。この場合、譲受人は、本契約の全ての条項に同意しなければなりません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、複製、併合、改変又は変換することはできません。但し、バックアップの目的の為にのみ、本ソフトウェアのコピーを1部作成することができます。
5. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
6. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.契約違反

お客様が、本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

4.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「現状のまま」でご提供されるものです。 弊社による本ソフトウェアのご提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。

5.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

BHT-BASIC4.0 転送ユーティリティ(お試しできます) [BHT]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるBHT-BASIC4.0 Transfer Utility 及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

お客様がダウンロードされた本ソフトウェアは、付属の電子資料も含めて、株式会社デンソーウェーブの著作物です。お客様が個人として本ソフトウェアをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた個人を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」という）の社員、従業員又は代理人として本ソフトをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた社員、従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権原、著作権、トレードシークレット及びその他の所有権は、弊社が留保するものとします。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをインストールした日付をもって発効するものとします。

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様が弊社製品BHT(バーコードハンディターミナル)で動作する業務アプリケーションソフト及びデータファイルを運用する目的（以下「本目的」という）の為に本ソフトウェアを特定の1台のコンピュータにインストールし、使用する権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、複製又は使用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェア及び本契約を、貸与、リース、販売、再実施許諾、譲渡又はその他の方法で移転する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換する、或いは商業目的に利用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
5. お客様は、本契約並びに本契約下のお客様の権利及び義務を、第三者に譲渡することはできません。
6. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠す（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
7. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
8. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。

この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

4.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

5.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

6.商標

「BHT」は、株式会社デンソーウェーブの商標又は登録商標です。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

BHT-BASIC4.0 転送ユーティリティDLLパック(お試しできます) [BHT]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるBHT-BASIC4.0 Transfer Utility DLL Pack及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

お客様がダウンロードされた本ソフトウェアは、付属の電子資料も含めて、株式会社デンソーウェーブの著作物です。お客様が個人として本ソフトウェアをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた個人を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」という）の社員、従業員又は代理人として本ソフトをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた社員、従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権原、著作権、トレードシークレット及びその他の所有権は、弊社が留保するものとします。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをインストールした日付をもって発効するものとします。

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様が弊社製品BHT(バーコードハンディターミナル)で動作する業務アプリケーションソフト及びデータファイルを運用する目的（以下「本目的」という）の為に本ソフトウェアを特定の1台のコンピュータにインストールし、使用する権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、複製又は使用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェア及び本契約を、貸与、リース、販売、再実施許諾、譲渡又はその他の方法で移転する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換する、或いは商業目的に利用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
5. お客様は、本契約並びに本契約下のお客様の権利及び義務を、第三者に譲渡することはできません。
6. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠す（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
7. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
8. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。

この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

4.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

5.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

6.商標

「BHT」は、株式会社デンソーウェーブの商標又は登録商標です。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

BHT Browser(お試しできます) [BHT]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるBHT Browser及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をダウンロード又はインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

お客様がダウンロードされた本ソフトウェアは、付属の電子資料も含めて、株式会社デンソーウェーブの著作物です。お客様が個人として本ソフトウェアをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた個人を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」という）の社員、従業員又は代理人として本ソフトをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた社員、従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権限、著作権、トレードシークレット及びその他の所有権は、弊社が留保するものとします。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをダウンロードした日付をもって発効するものとします。

1.定義

1. 「プロダクトキー」とは、本ソフトウェアを製品版として使用するために、本ソフトウェアに登録するユニークな番号をいいます。「プロダクトキー」は、本ソフトウェアを実行した時に表示される「プロダクトID」を弊社宛てにご連絡いただくことで入手できます。お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、複製又は使用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
2. 「プロダクトID」とは、本ソフトウェアを実行した時に表示され、弊社からプロダクトキーを入手するために必要な、本ソフトウェアを識別するためのユニークな番号をいいます。本ソフトウエアのプロダクトキーを入手するには、プロダクトIDが必要になります。

2.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様がデンソーウェーブ製バーコードハンディターミナル(以下、「BHT」)でWebコンテンツを閲覧する目的の為に、本ソフトウェアを特定の１台のBHTにダウンロードして実行する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

3.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、複製又は使用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェア及びプロダクトキーを貸与、リース、販売、再実施許諾、譲渡又はその他の方法で移転する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換することはできません。また、プロダクトキーについては、複製、改変及び解析することはできません。
5. お客様は、プロダクトキーの提供を受けるにあたり、不正なプロダクトIDを弊社に通知しないものとします。
6. お客様は、本契約並びに本契約下のお客様の権利及び義務を、第三者に譲渡することはできません。
7. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠す（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
8. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
9. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

4.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。

この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

5.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

弊社は、プロダクトキーをお客様に通知した後、いかなる場合においてもお客様より振り込まれた代金について返却を致しません。

6.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

7.商標

「BHT」は、株式会社デンソーウェーブの商標又は登録商標です。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

Easy Pack Ad for BHT-900 [BHT]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下のソフトウェア使用許諾契約(以下「本契約」)を注意してお読み下さい。 本契約は、弊社Easy Pack Ad for BHT-900及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)に関してお客様(個人又は法人)と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)との間に締結される法的な契約です。
本ソフトウェアは、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。お客様は、本ソフトウェアをインストールする前に、本契約に同意する必要があります。 お客様が本ソフトウェアをインストールされた場合、お客様は、本契約の全ての条項に同意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとみなされます。 もし、お客様が本契約の条項を承諾されない場合、本ソフトウェアをインストールしないで下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本パッケージに収められているソフトウェアプログラムであるEasy Pack Ad for BHT-900及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)は、弊社又はそのライセンサーの著作物です。

本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売又は譲渡されるものではありません。

本契約は、お客様が本契約に同意した日をもって発効するものとします。

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様がご利用戴く弊社バーコードハンディスキャナおよび通信ユニットを使用する目的(以下「本目的」)の為に、本ソフトウェアをお客様のコンピュータで使用する権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール又は使用することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを貸与、リース、販売、再実施許諾又はその他の方法で第三者に移転することはできません。但し、お客様は、本ソフトウェアの一切を譲渡することを条件に、本契約及び本ソフトウェアを恒久的に譲渡することができます。この場合、譲受人は、本契約の全ての条項に同意しなければなりません。
3. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、複製、併合、改変又は変換することはできません。但し、バックアップの目的の為にのみ、本ソフトウェアのコピーを1部作成することができます。
4. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
5. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
6. お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.契約違反

お客様が、本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

4.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「現状のまま」でご提供されるものです。弊社による本ソフトウェアのご提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。弊社は、本ソフトウェアの瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。

5.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

Easy Pack Ad for BHT-1300 [BHT]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下のソフトウェア使用許諾契約(以下「本契約」)を注意してお読み下さい。 本契約は、弊社Easy Pack Ad for BHT-1300及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)に関してお客様(個人又は法人)と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)との間に締結される法的な契約です。
本ソフトウェアは、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。お客様は、本ソフトウェアをインストールする前に、本契約に同意する必要があります。 お客様が本ソフトウェアをインストールされた場合、お客様は、本契約の全ての条項に同意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとみなされます。 もし、お客様が本契約の条項を承諾されない場合、本ソフトウェアをインストールしないで下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本パッケージに収められているソフトウェアプログラムであるEasy Pack Ad for BHT-1300及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)は、弊社又はそのライセンサーの著作物です。

本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売又は譲渡されるものではありません。

本契約は、お客様が本契約に同意した日をもって発効するものとします。

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様がご利用戴く弊社バーコードハンディスキャナおよび通信ユニットを使用する目的(以下「本目的」)の為に、本ソフトウェアをお客様のコンピュータで使用する権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール又は使用することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを貸与、リース、販売、再実施許諾又はその他の方法で第三者に移転することはできません。但し、お客様は、本ソフトウェアの一切を譲渡することを条件に、本契約及び本ソフトウェアを恒久的に譲渡することができます。この場合、譲受人は、本契約の全ての条項に同意しなければなりません。
3. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、複製、併合、改変又は変換することはできません。但し、バックアップの目的の為にのみ、本ソフトウェアのコピーを1部作成することができます。
4. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
5. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
6. お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.契約違反

お客様が、本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

4.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「現状のまま」でご提供されるものです。弊社による本ソフトウェアのご提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。弊社は、本ソフトウェアの瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。

5.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

Easy Pack Ad for BHT-1500 [BHT]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下のソフトウェア使用許諾契約(以下「本契約」)を注意してお読み下さい。 本契約は、弊社Easy Pack Ad for BHT-1500及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)に関してお客様(個人又は法人)と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)との間に締結される法的な契約です。
本ソフトウェアは、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。お客様は、本ソフトウェアをインストールする前に、本契約に同意する必要があります。 お客様が本ソフトウェアをインストールされた場合、お客様は、本契約の全ての条項に同意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとみなされます。 もし、お客様が本契約の条項を承諾されない場合、本ソフトウェアをインストールしないで下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本パッケージに収められているソフトウェアプログラムであるEasy Pack Ad for BHT-1500及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)は、弊社又はそのライセンサーの著作物です。

本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売又は譲渡されるものではありません。

本契約は、お客様が本契約に同意した日をもって発効するものとします。

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様がご利用戴く弊社バーコードハンディスキャナおよび通信ユニットを使用する目的(以下「本目的」)の為に、本ソフトウェアをお客様のコンピュータで使用する権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール又は使用することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを貸与、リース、販売、再実施許諾又はその他の方法で第三者に移転することはできません。但し、お客様は、本ソフトウェアの一切を譲渡することを条件に、本契約及び本ソフトウェアを恒久的に譲渡することができます。この場合、譲受人は、本契約の全ての条項に同意しなければなりません。
3. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、複製、併合、改変又は変換することはできません。但し、バックアップの目的の為にのみ、本ソフトウェアのコピーを1部作成することができます。
4. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
5. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
6. お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.契約違反

お客様が、本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

4.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「現状のまま」でご提供されるものです。弊社による本ソフトウェアのご提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。弊社は、本ソフトウェアの瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。

5.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

Copyright(c)2007-2015 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

“Easy Pack Ad for BHT-S30/S40” ソフトウェア使用許諾契約書

“Easy Pack Ad for BHT-S30/S40” Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

この度は、弊社ソフトウェアをご利用頂きありがとうございます。
以下のソフトウェア使用許諾契約(以下「本契約」)を注意してお読み下さい。
本契約は、弊社Easy Pack Ad for BHT-S30/S40及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)に関してお客様(個人又は法人)と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)との間に締結される法的な契約です。
本ソフトウェアは、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。お客様は、本ソフトウェアをインストールする前に、本契約に同意する必要があります。
お客様が本ソフトウェアをインストールされた場合、お客様は、本契約の全ての条項に同意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとみなされます。
もし、お客様が本契約の条項を承諾されない場合、本ソフトウェアをインストールしないで下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

・本パッケージに収められているソフトウェアプログラムであるEasy Pack Ad for BHT-S30/S40及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)は、弊社又はそのライセンサーの著作物です。
・本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売又は譲渡されるものではありません。
・本契約は、お客様が本契約に同意した日をもって発効するものとします

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様がご利用戴く弊社バーコードハンディスキャナおよび通信ユニットを使用する目的(以下「本目的」)の為に、本ソフトウェアをお客様のコンピュータで使用する権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール又は使用することはできません。

2. お客様は、本ソフトウェアを貸与、リース、販売、再実施許諾又はその他の方法で第三者に移転することはできません。但し、お客様は、本ソフトウェアの一切を譲渡することを条件に、本契約及び本ソフトウェアを恒久的に譲渡することができます。この場合、譲受人は、本契約の全ての条項に同意しなければなりません。

3. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、複製、併合、改変又は変換することはできません。但し、バックアップの目的の為にのみ、本ソフトウェアのコピーを1部作成することができます。

4. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。

5. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。

6. お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.契約違反

お客様が、本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

4.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「現状のまま」でご提供されるものです。弊社による本ソフトウェアのご提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。弊社は、本ソフトウェアの瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。

5.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

(C) 2020 DENSO WAVE INCORPORATED, All rights reserved.

ダウンロード利用規約同意文

BHT IME(お試しできます) [BHT]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるBHT IME及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をダウンロード又はインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

お客様がダウンロードされた本ソフトウェアは、付属の電子資料も含めて、株式会社デンソーウェーブの著作物です。お客様が個人として本ソフトウェアをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた個人を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」という）の社員、従業員又は代理人として本ソフトをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた社員、従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権限、著作権、トレードシークレット及びその他の所有権は、弊社が留保するものとします。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをダウンロードした日付をもって発効するものとします。

1.定義

1. 「プロダクトキー」とは、本ソフトウェアを製品版として使用するために、本ソフトウェアに登録するユニークな番号をいいます。「プロダクトキー」は、本ソフトウェアを実行した時に表示される「プロダクトID」を弊社宛てにご連絡いただくことで入手できます。お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、複製又は使用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
2. 「プロダクトID」とは、本ソフトウェアを実行した時に表示され、弊社からプロダクトキーを入手するために必要な、本ソフトウェアを識別するためのユニークな番号をいいます。本ソフトウエアのプロダクトキーを入手するには、プロダクトIDが必要になります。

2.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様がデンソーウェーブ製バーコードハンディターミナル(以下、「BHT」)で文字を入力する目的（以下「本目的」という）の為に、本ソフトウェアを特定の１台のBHTにダウンロードして実行する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

3.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、複製又は使用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のBHTにより使用することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェア及びプロダクトキーを貸与、リース、販売、再実施許諾、譲渡又はその他の方法で移転する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換することはできません。また、プロダクトキーについては、複製、改変及び解析することはできません。
5. お客様は、プロダクトキーの提供を受けるにあたり、不正なプロダクトIDを弊社に通知しないものとします。
6. お客様は、本契約並びに本契約下のお客様の権利及び義務を、第三者に譲渡することはできません。
7. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠す（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
8. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
9. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

4.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。

この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

5.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

弊社は、プロダクトキーをお客様に通知した後、いかなる場合においてもお客様より振り込まれた代金について返却を致しません。

6.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

7.商標

「BHT」は、株式会社デンソーウェーブの商標又は登録商標です。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

PR-400/450/500/550シリーズ e-MRP共通インタフェースドライバ [ICカード製品]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができる本ソフトウェア及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本ソフトウェアは、株式会社デンソーウェーブ（以下「弊社」）の著作物です。本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売又は譲渡されるものではありません。 本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権原、著作権、トレードシークレット及びその他の権利は、弊社が留保するものとします。

お客様が個人として本ソフトウェアをご利用になられた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをご利用になられた個人（自然人）を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」）の従業員、又は代理人として本ソフトウェアをご利用された場合、「お客様」とは本ソフトウェアをご利用された従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをダウンロードした日付をもって発効するものとします。

1.定義

1. 「本ソフトウェア」とは、弊社ホームページからのダウンロードによりお客様へ提供された、ｅ竏窒lＲＰ共通インタフェースドライバソフトウェア（弊社製品ＩＣカードリーダライタＰＲ竏窒Ｓ００／４５０／５００／５５０シリーズ用）及び付属の資料をいいます。
2. 「本目的」とは、次のいずれかの事項をいいます。
   ?お客様の事業活動の為に弊社製品ＩＣカードリーダライタＰＲ竏窒Ｓ００／４５０／５００／５５０シリーズ（以下「対象製品」）向のアプリケーションソフトウェア（以下「アプリソフトウェア」）を開発すること
   ?お客様が購入された対象製品を使用すること

2.許諾権利

弊社は、お客様に対して、次のいずれかの非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

1. お客様が本目的?を遂行する為に、本ソフトウェアをコンピュータにインストールして使用し、お客様が開発するアプリソフトウェアに組み込んで第三者に再実施許諾する権利ならびにアプリソフトウェアとともに本ソフトウェアを再実施許諾する権利
2. お客様が本目的?を遂行する為に、本ソフトウェアをコンピュータにインストールして使用する権利 。

3.制限

1. お客様が前条に基づき本ソフトウェアを第三者に再実施許諾する場合には、当該第三者に対しても、本条3.乃至 7.に定める義務を遵守させ、本ソフトウェアをアプリソフトウェアを使用する目的以外に使用させないものとします。
2. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、使用又は再実施許諾することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェアを、本契約で定める場合を除き、貸与、リース、販売、再実施許諾、譲渡又はその他の方法で移転する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換することはできません。
5. お客様は、本契約に基づくお客様の権利及び義務を、第三者に譲渡することはできません。
6. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠す（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
7. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
8. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

4.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。

この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

5.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

6.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

PR-400/450/500/550シリーズ NMDA共通インタフェースドライバ [ICカード製品]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができる本ソフトウェア及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本ソフトウェアは、株式会社デンソーウェーブ（以下「弊社」）の著作物です。本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売又は譲渡されるものではありません。 本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権原、著作権、トレードシークレット及びその他の権利は、弊社が留保するものとします。

お客様が個人として本ソフトウェアをご利用になられた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをご利用になられた個人（自然人）を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」）の従業員、又は代理人として本ソフトウェアをご利用された場合、「お客様」とは本ソフトウェアをご利用された従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをダウンロードした日付をもって発効するものとします。

1.定義

1. 「本ソフトウェア」とは、弊社ホームページからのダウンロードによりお客様へ提供された、ＮＭＤＡ共通インタフェースドライバソフトウェア（弊社製品ＩＣカードリーダライタＰＲ竏窒S００／４５０／５００／５５０シリーズ用）及び付属の資料をいいます。
2. 「本目的」とは、次のいずれかの事項をいいます。
   ?お客様の事業活動の為に弊社製品ＩＣカードリーダライタＰＲ竏窒S００／４５０／５００／５５０シリーズ（以下「対象製品」）向のアプリケーションソフトウェア（以下「アプリソフトウェア」）を開発すること
   ?お客様が購入された対象製品を使用すること

2.許諾権利

弊社は、お客様に対して、次のいずれかの非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

1. お客様が本目的?を遂行する為に、本ソフトウェアをコンピュータにインストールして使用し、お客様が開発するアプリソフトウェアに組み込んで第三者に再実施許諾する権利ならびにアプリソフトウェアとともに本ソフトウェアを再実施許諾する権利
2. お客様が本目的?を遂行する為に、本ソフトウェアをコンピュータにインストールして使用する権利 。

3.制限

1. お客様が前条に基づき本ソフトウェアを第三者に再実施許諾する場合には、当該第三者に対しても、本条3.乃至 7.に定める義務を遵守させ、本ソフトウェアをアプリソフトウェアを使用する目的以外に使用させないものとします。
2. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、使用又は再実施許諾することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェアを、本契約で定める場合を除き、貸与、リース、販売、再実施許諾、譲渡又はその他の方法で移転する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換することはできません。
5. お客様は、本契約に基づくお客様の権利及び義務を、第三者に譲渡することはできません。
6. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠す（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
7. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
8. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

4.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。

この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

5.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

6.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

PR-400/450/550シリーズ PC/SCドライバ [ICカード製品]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができる本ソフトウェア及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本ソフトウェアは、株式会社デンソーウェーブ（以下「弊社」）の著作物です。本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売又は譲渡されるものではありません。 本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権原、著作権、トレードシークレット及びその他の権利は、弊社が留保するものとします。

お客様が個人として本ソフトウェアをご利用になられた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをご利用になられた個人（自然人）を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」）の従業員、又は代理人として本ソフトウェアをご利用された場合、「お客様」とは本ソフトウェアをご利用された従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをダウンロードした日付をもって発効するものとします。

1.定義

1. 「本ソフトウェア」とは、弊社ホームページからのダウンロードによりお客様へ提供された、ＰＣ／ＳＣドライバソフトウェア（弊社製品ＩＣカードリーダライタＰＲ扞窒S００／４５０／５５０シリーズ用）及び付属の資料をいいます。
2. 「本目的」とは、次のいずれかの事項をいいます。
   ?お客様の事業活動の為に弊社製品ＩＣカードリーダライタＰＲ扞窒S００／４５０／５５０シリーズ（以下「対象製品」）向のアプリケーションソフトウェア（以下「アプリソフトウェア」）を開発すること
   ?お客様が購入された対象製品を使用すること

2.許諾権利

弊社は、お客様に対して、次のいずれかの非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

1. お客様が本目的?を遂行する為に、本ソフトウェアをコンピュータにインストールして使用し、お客様が開発するアプリソフトウェアに組み込んで第三者に再実施許諾する権利ならびにアプリソフトウェアとともに本ソフトウェアを再実施許諾する権利
2. お客様が本目的?を遂行する為に、本ソフトウェアをコンピュータにインストールして使用する権利 。

3.制限

1. お客様が前条に基づき本ソフトウェアを第三者に再実施許諾する場合には、当該第三者に対しても、本条3.乃至 7.に定める義務を遵守させ、本ソフトウェアをアプリソフトウェアを使用する目的以外に使用させないものとします。
2. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、使用又は再実施許諾することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェアを、本契約で定める場合を除き、貸与、リース、販売、再実施許諾、譲渡又はその他の方法で移転する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換することはできません。
5. お客様は、本契約に基づくお客様の権利及び義務を、第三者に譲渡することはできません。
6. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠す（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
7. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
8. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

4.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。

この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

5.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

6.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

QK12-IC USBデバイスドライバ [ICカード製品]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができる本ソフトウェア及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本ソフトウェアは、株式会社デンソーウェーブ（以下「弊社」）の著作物です。本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売又は譲渡されるものではありません。 本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権原、著作権、トレードシークレット及びその他の権利は、弊社が留保するものとします。

お客様が個人として本ソフトウェアをご利用になられた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをご利用になられた個人（自然人）を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」）の従業員、又は代理人として本ソフトウェアをご利用された場合、「お客様」とは本ソフトウェアをご利用された従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをダウンロードした日付をもって発効するものとします。

1.定義

1. 「本ソフトウェア」とは、弊社ホームページからのダウンロードによりお客様へ提供された、ＵＳＢデバイスドライバソフトウェア（弊社製品ＩＣカードリーダライタＱＫ１２奸窒hＣ用）及び付属の資料をいいます。
2. 「本目的」とは、次のいずれかの事項をいいます。
   i)お客様の事業活動の為に弊社製品ＩＣカードリーダライタＱＫ１２奸窒hＣ（以下「対象製品」）向のアプリケーションソフトウェア（以下「アプリソフトウェア」）を開発すること
   ii)お客様が購入された対象製品を使用すること

2.許諾権利

弊社は、お客様に対して、次のいずれかの非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

1. お客様が本目的i)を遂行する為に、本ソフトウェアをコンピュータにインストールして使用し、お客様が開発するアプリソフトウェアに組み込んで第三者に再実施許諾する権利ならびにアプリソフトウェアとともに本ソフトウェアを再実施許諾する権利
2. お客様が本目的ii)を遂行する為に、本ソフトウェアをコンピュータにインストールして使用する権利

3.制限

1. お客様が前条に基づき本ソフトウェアを第三者に再実施許諾する場合には、当該第三者に対しても、本条3.乃至 7.に定める義務を遵守させ、本ソフトウェアをアプリソフトウェアを使用する目的以外に使用させないものとします。
2. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、使用又は再実施許諾することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェアを、本契約で定める場合を除き、貸与、リース、販売、再実施許諾、譲渡又はその他の方法で移転する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換することはできません。
5. お客様は、本契約に基づくお客様の権利及び義務を、第三者に譲渡することはできません。
6. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠す（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
7. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
8. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

4.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。

この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

5.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

6.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

キーボードインターフェースソフト(QR_kbif) [スキャナ、通信ユニット]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるQRコードスキャナ用キーボードインターフェースソフトウェア及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と弊社との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

キーボードインターフェースソフトウェア使用許諾契約

1.定義

1. 「お客様」とは、本ソフトウェアを受領された方が個人として本ソフトウェアを受領された場合は、その本ソフトウェアを受領された個人（自然人）を意味し、本ソフトウェアを受領された方が会社又はその他の法人の社員、従業員又は代理人として本ソフトウェアを受領された場合は、その本ソフトウェアを受領された社員、従業員又は代理人が所属する会社又はその他の法人をいう。
2. 「弊社」とは、株式会社デンソーウェーブをいう。
3. 「契約製品」とは、弊社又は株式会社デンソー（又はシステム機器株式会社）により製造又は販売され、製品名「QS20Hシリーズ」又は「QS20Pシリーズ」又は「GT10Qシリーズ」又は「QD20」又は「QK10シリーズ」として認識されるQRコードスキャナと、「GT10Bシリーズ」「HC15シリーズ」「HC36シリーズ」「HC５６シリーズ」又は 「HC60シリーズ」として認識されるバーコードスキャナをいう。
4. 「本目的」とは、契約製品を使用して読み取ったQRコードなどの2次元コードまたはバーコードのデータを、本ソフトウェアを使用することにより通信ポート経由でお客様のコンピュータに取り込み、キーボードデータに変換して利用することをいう。

2.許諾権利

弊社は、お客様に対して、本目的の為に本ソフトウェアをお客様の所有するコンピュータにインストールし、使用する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。 お客様は、上記の許諾権利を行使するに際して、お客様が所有する契約製品の台数分だけ本ソフトウェアを複製することができます。本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売又は譲渡されるものではありません。

本ソフトウェアの著作権、並びに本ソフトウェアに関するトレードシークレット及びその他の所有権は、弊社が留保するものとします。

3.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール又は使用することはできません。
2. お客様は、お客様が所有する契約製品の台数分を超えて本ソフトウェアの複製を作成することはできません。複製作成後に、お客様が所有する契約製品の台数が減少した場合は、当該減少分の複製を消去して下さい。
3. お客様は、本ソフトウェアを配布、再実施許諾、貸与、リース、販売、譲渡又はその他の方法で第三者に移転することはできません。
4. お客様は、本契約並びに本契約下のお客様の権利及び義務を、第三者に譲渡することはできません。
5. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換することはできません。
6. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠すことはできません。
7. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
8. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

4.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。

この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

5.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。

- 弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。
- 弊社は、本ソフトウェアの瑕疵（バグを含む）に関していかなる責任も負いません。
- 弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。
- さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備等の損失、本ソフトウェア、データ又は設備等を回復する為の費用、本ソフトウェア、データ又は設備等の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は請求についても責任を負いません。
- 弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

6.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

7.契約発効日

本契約は、お客様が本ソフトウェアを受領した日付をもって発効するものとします。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

BHT Term Emulator(お試しできます) [BHT]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるBHT Term Emulator及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をダウンロード又はインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

お客様がダウンロードされた本ソフトウェアは、付属の電子資料も含めて、株式会社デンソーウェーブの著作物です。お客様が個人として本ソフトウェアをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた個人を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」という）の社員、従業員又は代理人として本ソフトをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた社員、従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権限、著作権、トレードシークレット及びその他の所有権は、弊社が留保するものとします。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをダウンロードした日付をもって発効するものとします。

1.定義

1. 「プロダクトキー」とは、本ソフトウェアを製品版として使用するために、本ソフトウェアに登録するユニークな番号をいいます。「プロダクトキー」は、本ソフトウェアを実行した時に表示される「プロダクトID」を弊社宛てにご連絡いただくことで入手できます。お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、複製又は使用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
2. 「プロダクトID」とは、本ソフトウェアを実行した時に表示され、弊社からプロダクトキーを入手するために必要な、本ソフトウェアを識別するためのユニークな番号をいいます。本ソフトウエアのプロダクトキーを入手するには、プロダクトIDが必要になります。

2.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様がデンソーウェーブ製バーコードハンディターミナル(以下、「BHT」)を端末として利用する目的の為に、本ソフトウェアを特定の１台のコンピュータにインストールし、特定の１台のBHTにダウンロードして実行する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

3.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、複製又は使用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェア及びプロダクトキーを貸与、リース、販売、再実施許諾、譲渡又はその他の方法で移転する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換することはできません。また、プロダクトキーについては、複製、改変及び解析することはできません。
5. お客様は、プロダクトキーの提供を受けるにあたり、不正なプロダクトIDを弊社に通知しないものとします。
6. お客様は、本契約並びに本契約下のお客様の権利及び義務を、第三者に譲渡することはできません。
7. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠す（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。
8. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
9. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

4.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。

この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

5.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

弊社は、プロダクトキーをお客様に通知した後、いかなる場合においてもお客様より振り込まれた代金について返却を致しません。

6.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

7.商標

「デンソーウェーブ」「BHT」は、株式会社デンソーウェーブの商標又は登録商標です。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

QRdecoder (お試しできます) [QRソフト]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるQRコード読み取りソフトウェア(製品名「QRdecoder」)及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本ソフトウェアは、付属の電子資料も含めて、株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)の著作物です。本ソフトウェアはお客様が個人として本ソフトウェアをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた個人を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」という）の社員、従業員又は代理人として本ソフトをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた社員、従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権原、著作権、トレードシークレット及びその他の所有権は、弊社が留保するものとします。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをダウンロードした日付をもって発効するものとします。

1.定義

1. 「本ソフトウェア」とは、弊社のホームページからのダウンロードによりお客様へ提供されたソフトウェア製品であるQRdecoder及び付属の資料（電子文書化された資料を含む）をいいます。
2. 「プロダクトキー」とは、本ソフトウェアを製品版として使用するために、本ソフトウェアに登録するユニークな番号をいいます。
3. 「プロダクトID」とは、本ソフトを実行した時に表示され、弊社からプロダクトキーを入手するために必要な、本ソフトウェアを識別するためのユニークな番号をいいます。
4. 「アクセスコード」とは、本ソフトウェアのライセンス証に記載され、弊社からプロ ダクトキーを入手するために、弊社ホームページに登録するユニークな番号をいい ます。

2.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様が本ソフトウェアを使用してバーコード又は２次元コードのデコードをする目的の為に、本ソフトウェアを特定の１台のコンピュータにインストールし、使用する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

3.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、複製又は使用することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェア及びプロダクトキーを貸与、リース、販売、再実施許諾又はその他の方法で第三者に移転することはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換する、或いは商業目的に利用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。また、プロダクトキーについては、複製、改変及び解析することはできません。
5. お客様は、プロダクトキーの提供を受けるにあたり、不正なプロダクトIDを弊社に通知しないものとします。
6. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠すことはできません。
7. お客様は、本ソフトウェア、関連技術その他一切の情報及びその複製物を、核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全の維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させることはできません。
8. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

4.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。

この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

5.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

弊社は、プロダクトキーをお客様に通知した後、いかなる場合においてもお客様より振り込まれた代金について返却を致しません。

6.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

7.商標

「QRコード」は、弊社の商標又は登録商標です。

8.他社製ソフトウェアに対するご使用条件

本ソフトウェアには、以下の他社製ソフトウェアが含まれています。これらの他社製ソフトウェアは、その提供者から直接、使用許諾されるものであり、弊社は、お客様に対し、いかなる保証もせず、またいかなる責任も負いません。お客様には、以下に記載の提供者の使用条件に基づき以下の他社製ソフトウェアを使用していただくものとします。

TIFF Software

Copyright (c) 1988-1995 Sam Leffler
Copyright (c) 1991-1995 Silicon Graphics, Inc.

Permission to use, copy, modify, distribute, and sell this software and its documentation for any purpose is hereby granted without fee, provided that (i) the above copyright notices and this permission notice appear in all copies of the software and related documentation, and (ii) the names of Sam Leffler and Silicon Graphics may not be used in any advertising or publicity relating to the software without the specific, prior written permission of Sam Leffler and Silicon Graphics.
THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS-IS" AND WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS, IMPLIED OR OTHERWISE, INCLUDING WITHOUT LIMITATION, ANY WARRANTY OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. IN NO EVENT SHALL SAM LEFFLER OR SILICON GRAPHICS BE LIABLE FOR ANY SPECIAL, INCIDENTAL, INDIRECT OR CONSEQUENTIAL DAMAGES OF ANY KIND, OR ANY DAMAGES WHATSOEVER RESULTING FROM LOSS OF USE, DATA OR PROFITS, WHETHER OR NOT ADVISED OF THE POSSIBILITY OF DAMAGE, AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, ARISING OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE USE OR PERFORMANCE OF THIS SOFTWARE.

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

“QRdraw II” ソフトウェア使用許諾契約書

“QRdraw II” Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。 本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるQRdraw II及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。 本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本ソフトウェアは、付属の電子資料も含めて、株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)の著作物です。本ソフトウェアはお客様が個人として本ソフトウェアをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた個人を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」という）の社員、従業員又は代理人として本ソフトをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた社員、従業員又は代理人が所属

する法人を意味します。本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権原、著作権、トレードシークレット及びその他の所有権は、弊社が留保するものとします。本契約は、お客様が本ソフトウェアをインストールした日付をもって発効するものとします。

1.本契約書で使用される語句の定義

(1)「アクセスコード」とは、本ソフトウェアを製品版として使用するために、本ソフトウェアに登録するユニークな番号をいいます。

2.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様が本ソフトウェアを使用してバーコード又は２次元コードを生成する目的の為に、本ソフトウェアを特定の１台のコンピュータにインストールし、使用する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

3.制限

(1) お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール又は使用することはできません。

(2) お客様は、本ソフトウェア及びアクセスコードを貸与、リース、販売、再使用許諾又はその他の方法で第三者に譲渡することはできません。ただし、次の条件が満たされている場合、本ソフトウェアを使用する権利を第三者に譲渡することができます。(a)当該譲渡は、パッケージに同梱される本契約及び本ソフトウェアライセンス証書を含むこと。(b)お客様は、譲渡に伴い本ソフトウェアの全ての複製物を消去すること。(c)本ソフトウェアの譲受人は、本契約を読み、かつ本契約の条件を受諾していること。

(3) お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、複製、併合、改変又は変換することはできません。ただし、バックアップの目的の為にのみ、本ソフトウェアのコピーを１部作成することができます。また、アクセスコードについては、複製、改変及び解析することはできません。

(4) お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠すことはできません。

(5) お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。

(6) お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

4.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が、本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。 この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

5.保証範囲

弊社は、本ソフトウェアのライセンス証に記載されるアクセスコードについて、お買い上げの日から９０日、アクセスコード登録目的で利用する上での欠陥がないことを保証します。弊社は、アクセスコードを登録できない等により実質的に動作しない場合、又は本ソフトウェアのライセンス証の汚損、欠損等によりアクセスコードが利用できない場合(お客様が本ソフトウェアのライセンス証を入手した後の事故、ライセンス証の誤用もしくは濫用、又は弊社以外の者による改造、改変によるものを除く)、お客様が本ソフトウェアライセンス証書をお買い上げの日から９０日以内に限り、①お求め頂いた本ソフトウェアライセンス証書を再発行致します。 この場合、お客様は、既にお求め頂いた本ソフトウェアライセンス証書を、その領収証(又はお求め頂いたことを証する書類で日付が特定できるもの)とともに弊社に返却して頂く必要があります。 ②弊社又は本ソフトウェアをご購入された販売店が新たなソフトライセンス証書を発行できない場合には、お客様は、本ソフトウェアの一切を返却することにより、本契約を解約し、お支払いになった金額の返却を受けることができます。

6.免責

本ソフトウェアは、上記第5 条で明記された保証範囲を除き、いかなる保証も付されず「現状のまま(as is)」で提供されるものです。 弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。 弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。弊社は、上記第5 条で明記された保証範囲を除き、本ソフトウェアの瑕疵に関していかなる責任も負いません。 弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

7.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

8.商標

「QRdraw」は、弊社の登録商標です。

本契約に関するお問い合わせは、以下URL をご参照ください。

https://www.denso-wave.com

Copyright(C) 2022 DENSO WAVE INCORPORATED All rights reserved.

ダウンロード利用規約同意文

QRdraw Ad (お試しできます) [QRソフト]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるQRコード生成ソフトウェア(製品名「QRdraw Ad」)及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本ソフトウェアは、付属の電子資料も含めて、株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)の著作物です。本ソフトウェアはお客様が個人として本ソフトウェアをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた個人を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」という）の社員、従業員又は代理人として本ソフトをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた社員、従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権原、著作権、トレードシークレット及びその他の所有権は、弊社が留保するものとします。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをダウンロードした日付をもって発効するものとします。

1.定義

1. 「本ソフトウェア」とは、弊社のホームページからのダウンロードによりお客様へ提供されたソフトウェア製品であるQRdraw Ad及び付属の資料（電子文書化された資料を含む）をいいます。
2. 「本目的」とは、お客様の事業活動の為にQRコードを使用することをいいます。
3. 「QRコード」とは、ISO（the International Organization for Standardization）により規格名「ISO/IEC 18004」で規格制定されたQR Codeとして認識される２次元シンボルをいいます。
4. 「プロダクトキー」とは、本ソフトウェアを製品版として使用するために、本ソフトウェアに登録するユニークな番号をいいます。
5. 「プロダクトID」とは、本ソフトを実行した時に表示され、弊社からプロダクトキーを入手するために必要な、本ソフトウェアを識別するためのユニークな番号をいいます。
6. 「アクセスコード」とは、別途入手する本ソフトウェアのライセンス証に記載され、弊社からプロダクトキーを入手するために、弊社ホームページに登録するユニークな番号をいいます。

2.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様が本目的の為に、本ソフトウェアを特定の１台のコンピュータにインストールし、使用する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

3.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、複製又は使用することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェア及びアクセスコードを貸与、リース、販売、再実施許諾又はその他の方法で第三者に移転することはできません。
   ただし、次の条件が満たされている場合、本ソフトウェアを使用する権利を第三者に譲渡することができます。
   (a) 当該譲渡は、パッケージに同梱される本契約及び本ソフトウェアライセンス証書を含むこと。
   (b) お客様は、譲渡に伴い本ソフトウェアの全ての複製物を消去すること。
   (c) 本ソフトウェアの譲受人は、本契約を読み、かつ本契約の条件を受諾していること。
3. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換する、或いは商業目的に利用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。また、プロダクトキーについては、複製、改変及び解析することはできません。
4. お客様は、プロダクトキーの提供を受けるにあたり、不正なプロダクトIDを弊社に通知しないものとします。
5. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠すことはできません。
6. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
7. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

4.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。

この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

5.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

6.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

7.商標

「QRdraw」は、弊社の登録商標です。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

QRdraw Jr ネット販売版(お試しできます) [QRソフト]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるQRコード生成ソフトウェア(製品名「QRdraw Jr」)及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本ソフトウェアは、付属の電子資料も含めて、株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)の著作物です。本ソフトウェアはお客様が個人として本ソフトウェアをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた個人を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」という）の社員、従業員又は代理人として本ソフトをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた社員、従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権原、著作権、トレードシークレット及びその他の所有権は、弊社が留保するものとします。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをダウンロードした日付をもって発効するものとします。

1.定義

1. 「本ソフトウェア」とは、弊社のホームページからのダウンロードによりお客様へ提供されたソフトウェア製品であるQRdraw Jr及び付属の資料（電子文書化された資料を含む）をいいます。
2. 「本目的」とは、お客様の事業活動の為にQRコードを使用することをいいます。
3. 「QRコード」とは、ISO（the International Organization for Standardization）により規格名「ISO/IEC 18004」で規格制定されたQR Codeとして認識される２次元シンボルをいいます。
4. 「プロダクトキー」とは、本ソフトウェアを製品版として使用するために、本ソフトウェアに登録するユニークな番号をいいます。
5. 「プロダクトID」とは、本ソフトを実行した時に表示され、弊社からプロダクトキーを入手するために必要な、本ソフトウェアを識別するためのユニークな番号をいいます。

2.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様が本目的の為に、本ソフトウェアを特定の１台のコンピュータにインストールし、使用する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、複製又は使用することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェア及びプロダクトキーを貸与、リース、販売、再実施許諾又はその他の方法で第三者に移転することはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換する、或いは商業目的に利用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。また、プロダクトキーについては、複製、改変及び解析することはできません。
5. お客様は、プロダクトキーの提供を受けるにあたり、不正なプロダクトIDを弊社に通知しないものとします。
6. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠すことはできません。
7. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
8. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。

この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

4.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

弊社は、プロダクトキーをお客様に通知した後、いかなる場合においてもお客様より振り込まれた代金について返却を致しません。

5.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

6.商標

「QRコード」「QRdraw」「QRmaker」は、弊社の商標又は登録商標です。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

QRdraw Pro ネット販売版(お試しできます) [QRソフト]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるQRコード生成ソフトウェア(製品名「QRdraw Pro」)及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本ソフトウェアは、付属の電子資料も含めて、株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)の著作物です。本ソフトウェアはお客様が個人として本ソフトウェアをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた個人を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」という）の社員、従業員又は代理人として本ソフトをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた社員、従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権原、著作権、トレードシークレット及びその他の所有権は、弊社が留保するものとします。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをダウンロードした日付をもって発効するものとします。

1.定義

1. 「本ソフトウェア」とは、弊社のホームページからのダウンロードによりお客様へ提供されたソフトウェア製品であるQRdraw Pro及び付属の資料（電子文書化された資料を含む）をいいます。
2. 「本目的」とは、お客様の事業活動の為にQRコードを使用することをいいます。
3. 「QRコード」とは、ISO（the International Organization for Standardization）により規格名「ISO/IEC 18004」で規格制定されたQR Codeとして認識される２次元シンボルをいいます。
4. 「プロダクトキー」とは、本ソフトウェアを製品版として使用するために、本ソフトウェアに登録するユニークな番号をいいます。
5. 「プロダクトID」とは、本ソフトを実行した時に表示され、弊社からプロダクトキーを入手するために必要な、本ソフトウェアを識別するためのユニークな番号をいいます。

2.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様が本目的の為に、本ソフトウェアを特定の１台のコンピュータにインストールし、使用する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、複製又は使用することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェア及びプロダクトキーを貸与、リース、販売、再実施許諾又はその他の方法で第三者に移転することはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換する、或いは商業目的に利用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。また、プロダクトキーについては、複製、改変及び解析することはできません。
5. お客様は、プロダクトキーの提供を受けるにあたり、不正なプロダクトIDを弊社に通知しないものとします。
6. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠すことはできません。
7. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
8. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。

この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

4.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

弊社は、プロダクトキーをお客様に通知した後、いかなる場合においてもお客様より振り込まれた代金について返却を致しません。

5.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

6.商標

「QRコード」「QRdraw」「QRmaker」は、弊社の商標又は登録商標です。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

“QRmaker II 試用版” ソフトウェア使用許諾契約書

“QRmaker II Trial” Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

この度は弊社のQRmaker II試用版をダウンロードして頂きありがとうございます。以下の使用許諾契約（以下「本契約」）を注意してお読み下さい。　本契約は、ダウンロードされたQRmaker II試用版に関してお客様と株式会社デンソーウェーブとの間に締結される法的な契約書です。QRmaker II試用版は、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。QRmaker II試用版又はその一部をインストール、複製又は使用する前に本契約をお読み頂き、QRmaker II試用版又はその一部をインストール、複製又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。
お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、QRmaker II試用版又はその一部をインストール、複製又は使用することはできません。この場合、お客様は、ダウンロードされた全てのQRmaker II試用版を、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去又は破棄して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

お客様がダウンロードされたQRmaker II試用版は、付属の電子資料も含めて（以下総称して「本ソフトウェア」という）、株式会社デンソーウェーブ（以下「デンソーウェーブ」という）の著作物です。お客様が個人として本ソフトウェアをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた個人を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」という）の社員、従業員又は代理人として本ソフトをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた社員、従業員又は代理人が所属する法人を意味します。本ソフトウェアは、デンソーウェーブからお客様に使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権原、著作権、ドレードシークレット及びその他の所有権は、デンソーウェーブが留保するものとします。
本契約は、お客様が本ソフトウェアをダウンロードした日付をもって発効するものとします。

1.許諾権利

デンソーウェーブは、お客様に対して、お客様がQRmaker II製品版の導入を検討する目的（以下「本目的」という）の為に本ソフトウェアをインストール、複製又は使用する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。お客様が法人である場合、上記の許諾権利について当該法人内においては、本ソフトウェアがインストール、複製又は使用されるお客様のコンピュータの種類及び台数並びにユーザーの数に制限はありません。

2.制限

(1)お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、複製又は使用することはできません。
(2)お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
(3)お客様は、本ソフトウェア及びアクセスコードを貸与、リース、販売、再実施許諾又はその他の方法で第三者に移転することはできません。
(4)お客様は、再配布可能プログラム以外の本ソフトウェアを、エンドユーザーにサブライセンスすることはできません。
(5)お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換する、或いは商業目的に利用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。また、アクセスコードについては、複製、改変及び解析することはできません。
(6)お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠すことはできません。
(7)お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
(8)お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

3.サブライセンス

本契約第２条に基づき、お客様がエンドユーザーへ業務用ソフトウェアの一部として再配布可能プログラムをサブライセンスする場合、エンドユーザーに対して次の各号に規定する義務を課すものとします：
(1)業務用ソフトウェアからの再配布可能プログラムの取り出し禁止、
(2)再配布可能プログラムのリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、改変又は変換の禁止、
(3)再配布可能プログラムの販売、リース、貸与又はサブライセンスの禁止、及び
(4)上記(1)乃至(3)の各号の何れかの義務に違反した場合、再配布可能プログラムを破棄。
お客様ご自身が業務用ソフトウェアを使用される場合、お客様は、上記各号に規定されたエンドユーザーの義務を負うものとします。

4.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、複製又は使用は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。この場合、当該解除はデンソーウェーブのお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

5.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。デンソーウェーブによる本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。　デンソーウェーブは、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。
デンソーウェーブは、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。デンソーウェーブは、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらにデンソーウェーブは、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。　デンソーウェーブは、お客様又は第三者から主

張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

6.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

9.商標

「QRmaker」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

本契約に関するお問い合せは、以下宛にお願いします。
株式会社デンソーウェーブ　エッジプロダクト事業部
mailto:adnetsale@denso-wave.co.jp
TEL 0120-585-271

Copyright(C) 2022 DENSO WAVE INCORPORATED All rights reserved.

ダウンロード利用規約同意文

“QRmaker II” ソフトウェア使用許諾契約書

“QRmaker II” Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

この度は、弊社のソフトウェア製品「QRmaker II」をお求め頂きありがとうございます。以下のソフトウェア使用許諾契約(以下「本契約」)を注意してお読み下さい。 本契約は、QRmaker II及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)に関してお客様(個人又は法人)と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)との間に締結される法的な契約です。本ソフトウェアは、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。 お客様は、本ソフトウェアライセンス証書のパッケージを開封する前に、本契約に同意する必要があります。お客様が本ソフトウェア製品のパッケージを開封された場合、お客様は、本契約の全ての条項に同意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとみなされます。もし、お客様が本契約の条項を承諾されない場合、本ソフトウェアライセンス証書のパッケージを開封なさらずに、未開封のまま本ソフトウェアライセンス証書を直ちにご購入の販売店までご返却下さい。その場合、お支払い頂いた金額を全額払い戻し致します。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本パッケージのソフトウェアプログラムであるQRmaker II及びその関連資料(以下「本ソフトウェア」)は、弊社の著作物です。本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売又は譲渡されるものではありません。本契約は、お客様が本契約に同意した日をもって発効するものとします。

1.本契約書で使用される語句の定義

(1)「アクセスコード」とは、本ソフトウェアを製品版として使用するために、本ソフトウェアに登録するユニークな番号をいいます。

2.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様が本ソフトウェアを使用してバーコード又は２次元コードを生成する業務用アプリケーションソフトウェアを開発し(以下「業務用ソフトウェア」)、同業務用ソフトウェアをお客様のユーザ(以下「エンドユーザー」)へライセンスする目的(以下「本目的」)の為に、本ソフトウェアを特定の１台のコンピュータにインストールし、使用する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

3.制限

(1) お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール又は使用することはできません。
(2) お客様は、本ソフトウェア及びアクセスコードを貸与、リース、販売、再使用許諾又はその他の方法で第三者に譲渡することはできません。ただし、次の条件が満たされている場合、本ソフトウェアを使用する権利を第三者に譲渡することができます。(a)当該譲渡は、パッケージに同梱される本契約及び本ソフトウェアライセンス証書を含むこと。(b)お客様は、譲渡に伴い本ソフトウェアの全ての複製物を消去すること。(c)本ソフトウェアの譲受人は、本契約を読み、かつ本契約の条件を受諾していること。
(3) お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、複製、併合、改変又は変換することはできません。ただし、バックアップの目的の為にのみ、本ソフトウェアのコピーを１部作成することができます。また、アクセスコードについては、複製、改変及び解析することはできません。
(4) お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠すことはできません。
(5) お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

4.サブライセンス

本契約第２条に基づき、お客様がエンドユーザーへ業務用ソフトウェアの一部として再配布可能プログラムをサブライセンスする場合、エンドユーザーに対して次の各号に規定する義務を課すものとします：
(1)業務用ソフトウェアからの再配布可能プログラムの取り出し禁止、
(2)再配布可能プログラムのリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、改変又は変換の禁止、
(3)再配布可能プログラムの販売、リース、貸与又はサブライセンスの禁止、及び
(4)上記(1)乃至(3)の各号の何れかの義務に違反した場合、再配布可能プログラムを破棄。
お客様ご自身が業務用ソフトウェアを使用される場合、お客様は、上記各号に規定されたエンドユーザーの義務を負うものとします

5.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。
お客様が、本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。 この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

6.保証範囲

弊社は、本ソフトウェアのライセンス証に記載されるアクセスコードについて、お買い上げの日から９０日、アクセスコード登録目的で利用する上での欠陥がないことを保証します。弊社は、アクセスコードを登録できない等により実質的に動作しない場合、又は本ソフトウェアのライセンス証の汚損、欠損等によりアクセスコードが利用できない場合(お客様が本ソフトウェアのライセンス証を入手した後の事故、ライセンス証の誤用もしくは濫用、又は弊社以外の者による改造、改変によるものを除く)、お客様が本ソフトウェアライセンス証書をお買い上げの日から９０日以内に限り、①お求め頂いた本ソフトウェアライセンス証書を再発行致します。 この場合、お客様は、既にお求め頂いた本ソフトウェアライセンス証書を、その領収証(又はお求め頂い

たことを証する書類で日付が特定できるもの)とともに弊社に返却して頂く必要があります。 ②弊社又は本ソフトウェアをご購入された販売店が新たなソフトライセンス証書を発行できない場合には、お客様は、本ソフトウェアの一切を返却することにより、本契約を解約し、お支払いになった金額の返却を受けることができます。

7.免責

本ソフトウェアは、上記第 6 条で明記された保証範囲を除き、いかなる保証も付されず「現状のまま(as is)」で提供されるものです。 弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。 弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。
弊社は、上記第 6 条で明記された保証範囲を除き、本ソフトウェアの瑕疵に関していかなる責任も負いません。 弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

8.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

9.商標

「QRmaker」は、弊社の登録商標です。
本契約に関するお問い合わせは、以下 URL をご参照ください。

https://www.denso-wave.com

Copyright(C) 2022 DENSO WAVE INCORPORATED All rights reserved.

ダウンロード利用規約同意文

QRmaker Ad [QRソフト]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるQRコード生成ソフトウェア(製品名「QRmaker Ad」)及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本ソフトウェアは、付属の電子資料も含めて、株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)の著作物です。本ソフトウェアはお客様が個人として本ソフトウェアをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた個人を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」という）の社員、従業員又は代理人として本ソフトをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた社員、従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権原、著作権、トレードシークレット及びその他の所有権は、弊社が留保するものとします。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをダウンロードした日付をもって発効するものとします。

1.定義

1. 「本ソフトウェア」とは、弊社のホームページからのダウンロードによりお客様へ提供されたソフトウェア製品であるQRmaker Ad及び付属の資料（電子文書化された資料を含む）をいいます。
2. 「QRコード」とは、ISO（the International Organization for Standardization）により規格名「ISO/IEC 18004」で規格制定されたQR Codeとして認識される２次元シンボルをいいます。
3. 「プロダクトキー」とは、本ソフトウェアを製品版として使用するために、本ソフトウェアに登録するユニークな番号をいいます。
4. 「プロダクトID」とは、本ソフトを実行した時に表示され、弊社からプロダクトキーを入手するために必要な、本ソフトウェアを識別するためのユニークな番号をいいます。
5. 「アクセスコード」とは、別途入手する本ソフトウェアのライセンス証に記載され、弊社からプロダクトキーを入手するために、弊社ホームページに登録するユニークな番号をいいます。

2.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様が本ソフトウェアを使用してバーコード又は２次元コードを生成する業務用アプリケーションソフトウェアを開発し(以下「業務用ソフトウェア」)、同業務用ソフトウェアをお客様のユーザ(以下「エンドユーザー」)へライセンスする目的(以下「本目的」)の為に、本ソフトウェアを特定の１台のコンピュータにインストールし、使用する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

3.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、複製又は使用することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェア及びアクセスコードを貸与、リース、販売、再実施許諾又はその他の方法で第三者に移転することはできません。
   ただし、次の条件が満たされている場合、本ソフトウェアを使用する権利を第三者に譲渡することができます。
   (a) 当該譲渡は、パッケージに同梱される本契約及び本ソフトウェアライセンス証書を含むこと。
   (b) お客様は、譲渡に伴い本ソフトウェアの全ての複製物を消去すること。
   (c) 本ソフトウェアの譲受人は、本契約を読み、かつ本契約の条件を受諾していること。
3. お客様は、再配布可能プログラム以外の本ソフトウェアを、エンドユーザーにサブライセンスすることはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換する、或いは商業目的に利用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。また、プロダクトキーについては、複製、改変及び解析することはできません。
5. お客様は、プロダクトキーの提供を受けるにあたり、不正なプロダクトIDを弊社に通知しないものとします。
6. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠すことはできません。
7. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
8. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

4.サブライセンス

本契約第２条に基づき、お客様がエンドユーザーへ業務用ソフトウェアの一部として再配布可能プログラムをサブライセンスする場合、エンドユーザー に対して次の各号に規定する義務を課すものとします：
(1) 業務用ソフトウェアからの再配布可能プログラムの取り出し禁止、
(2) 再配布可能プログラムのリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、改変又は変換の禁止、
(3) 再配布可能プログラムの販売、リース、貸与又はサブライセンスの禁止、及び
(4) 上記(1)乃至(3)の各号の何れかの義務に違反した場合、再配布可能プログラムを破棄。
お客様ご自身が業務用ソフトウェアを使用される場合、お客様は、上記各号に規定されたエンドユーザーの義務を負うものとします。

5.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。
この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

6.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

7.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

8.商標

「QRmaker」は、弊社の登録商標です。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

QRmaker Ad 試用版 [QRソフト]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるQRコード生成ソフトウェア(製品名「QRmaker Ad試用版」)及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本ソフトウェアは、付属の電子資料も含めて、株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)の著作物です。本ソフトウェアはお客様が個人として本ソフトウェアをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた個人を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」という）の社員、従業員又は代理人として本ソフトをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた社員、従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権原、著作権、トレードシークレット及びその他の所有権は、弊社が留保するものとします。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをダウンロードした日付をもって発効するものとします。

1.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様がQRmaker Ad製品版の導入を検討する目的（以下「本目的」という） の為に本ソフトウェアをインストール、複製又は使用する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。お客様が法人である場合、上記の許諾権利について当該法人内においては、本ソフトウェアがインストール、複製又は使用されるお客様のコンピュータの種類及び台数並びにユーザーの数に制限はありません。

2.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、複製又は使用することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェア及びアクセスコードを貸与、リース、販売、再実施許諾又はその他の方法で第三者に移転することはできません。
4. お客様は、再配布可能プログラム以外の本ソフトウェアを、エンドユーザーにサブライセンスすることはできません。
5. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換する、或いは商業目的に利用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。また、プロダクトキーについては、複製、改変及び解析することはできません。
6. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠すことはできません。
7. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
8. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

4.サブライセンス

本契約第２条に基づき、お客様がエンドユーザーへ業務用ソフトウェアの一部として再配布可能プログラムをサブライセンスする場合、エンドユーザー に対して次の各号に規定する義務を課すものとします：
(1) 業務用ソフトウェアからの再配布可能プログラムの取り出し禁止、
(2) 再配布可能プログラムのリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、改変又は変換の禁止、
(3) 再配布可能プログラムの販売、リース、貸与又はサブライセンスの禁止、及び
(4) 上記(1)乃至(3)の各号の何れかの義務に違反した場合、再配布可能プログラムを破棄。
お客様ご自身が業務用ソフトウェアを使用される場合、お客様は、上記各号に規定されたエンドユーザーの義務を負うものとします。

5.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。
この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

6.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

7.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

8.商標

「QRmaker」は、弊社の登録商標です。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

SQRCdraw [SQRCソフト]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるSQRC生成ソフトウェア(製品名「SQRCdraw」)及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本ソフトウェアは、付属の電子資料も含めて、株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)の著作物です。本ソフトウェアはお客様が個人として本ソフトウェアをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた個人を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」という）の社員、従業員又は代理人として本ソフトをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた社員、従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権原、著作権、トレードシークレット及びその他の所有権は、弊社が留保するものとします。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをダウンロードした日付をもって発効するものとします。

1.定義

1. 「本ソフトウェア」とは、弊社のホームページからのダウンロードによりお客様へ提供されたソフトウェア製品であるSQRCdraw及び付属の資料（電子文書化された資料を含む）をいいます。
2. 「QRコード」とは、ISO（the International Organization for Standardization）により規格名「ISO/IEC 18004」で規格制定されたQR Codeとして認識される２次元シンボルをいいます。
3. 「SQRC」とは、QRコードをベースに、セキュリティ機能を追加した２次元シンボルをいいます。
4. 「プロダクトキー」とは、本ソフトウェアを製品版として使用するために、本ソフトウェアに登録するユニークな番号をいいます。
5. 「プロダクトID」とは、本ソフトを実行した時に表示され、弊社からプロダクトキーを入手するために必要な、本ソフトウェアを識別するためのユニークな番号をいいます。
6. 「アクセスコード」とは、別途入手する本ソフトウェアのライセンス証に記載され、弊社からプロダクトキーを入手するために、弊社ホームページに登録するユニークな番号をいいます。

2.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様が本ソフトウェアを使用してバーコード又は２次元コードを生成する目的(以下「本目的」)の為に、本ソフトウェアを特定の１台のコンピュータにインストールし、使用する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。

3.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、複製又は使用することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアを、ネットワーク又はその他の方法で複数のコンピュータにより使用することはできません。
3. お客様は、本ソフトウェア及びアクセスコードを貸与、リース、販売、再実施許諾又はその他の方法で第三者に移転することはできません。
4. お客様は、再配布可能プログラム以外の本ソフトウェアを、エンドユーザーにサブライセンスすることはできません。
5. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、併合、改変又は変換する、或いは商業目的に利用する（又は同行為を第三者に許諾する）ことはできません。また、プロダクトキーについては、複製、改変及び解析することはできません。
6. お客様は、プロダクトキーの提供を受けるにあたり、不正なプロダクトIDを弊社に通知しないものとします。
7. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠すことはできません。
8. お客様は、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させてはなりません。
9. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。
   お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

4.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。
この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

5.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

6.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

7.商標

「SQRCdraw」は、弊社の登録商標です。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.

ダウンロード利用規約同意文

SQRCmaker [SQRCソフト]

Download User Agreement

The download screen will be displayed after agreeing to the Software User Agreement.

お客様へ

以下の使用許諾契約（以下「本契約」という）を注意してお読み下さい。　本契約は、弊社のホームページからダウンロードすることができるSQRC生成ソフトウェア(製品名「SQRCmaker」)及び付属の電子資料（以下総称して「本ソフトウェア」という）に関してお客様と株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」という)との間に締結される法的な契約です。

本ソフトウェアは、弊社の著作物であり、日本の著作権法及び国際条約の条項によって保護されています。　本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用する前に本契約をお読み頂き、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用された場合、お客様は、本契約の全ての条項に合意し、本契約に拘束されることを承諾されたものとさせて頂きます。

お客様が本契約の条項を承諾されない場合、お客様は、本ソフトウェア又はその一部をインストール又は使用することはできません。この場合、お客様は、受領された全ての本ソフトウェアを、お客様の支配下にある全ての媒体から直ちに消去して下さい。

株式会社デンソーウェーブ

ソフトウェア使用許諾契約

本ソフトウェアは、付属の電子資料も含めて、株式会社デンソーウェーブ(以下「弊社」)の著作物です。本ソフトウェアはお客様が個人として本ソフトウェアをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた個人を意味し、お客様が会社又はその他の法人（以下「法人」という）の社員、従業員又は代理人として本ソフトをダウンロードされた場合、「お客様」とは本ソフトウェアをダウンロードされた社員、従業員又は代理人が所属する法人を意味します。

本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ソフトウェア及び本ソフトウェアの権原、著作権、トレードシークレット及びその他の所有権は、弊社が留保するものとします。

本契約は、お客様が本ソフトウェアをダウンロードした日付をもって発効するものとします。

1.定義

1. 「本ソフトウェア」とは、弊社のホームページからのダウンロードによりお客様へ提供されたソフトウェア製品であるSQRCmaker及び付属の資料（電子文書化された資料を含む）をいいます。
2. 「QRコード」とは、ISO（the International Organization for Standardization）により規格名「ISO/IEC 18004」で規格制定されたQR Codeとして認識される２次元シンボルをいいます。
3. 「SQRC」とは、QRコードをベースに、セキュリティ機能を追加した２次元シンボルをいいます。
4. 「プロダクトキー」とは、本ソフトウェアを製品版として使用するために、本ソフトウェアに登録するユニークな番号をいいます。
5. 「プロダクトID」とは、本ソフトを実行した時に表示され、弊社からプロダクトキーを入手するために必要な、本ソフトウェアを識別するためのユニークな番号をいいます。
6. 「アクセスコード」とは、別途入手する本ソフトウェアのライセンス証に記載され、弊社からプロダクトキーを入手するために、弊社ホームページに登録するユニークな番号をいいます。

2.許諾権利

弊社は、お客様に対して、お客様が本ソフトウェアを使用してバーコード又は２次元コードを生成する業務用アプリケーションソフトウェアを開発し(以下「業務用ソフトウェア」)、同業務用ソフトウェアをお客様のユーザ(以下「エンドユーザー」)へライセンスする目的(以下「本目的」)の為に、本ソフトウェアを特定の１台のコンピュータにインストールし、使用する非独占で譲渡不可の権利を許諾します。ただし、本ソフトウェアを使用して「SQRC」を生成するには、別途、SQRCを生成するためのライセンス契約を、弊社と締結して頂く必要があります。

3.制限

1. お客様は、本目的以外の目的の為に、本ソフトウェアをインストール、使用、サブライセンス又は複製することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェア及びアクセスコードを貸与、リース、販売、再使用許諾又はその他の方法で第三者に譲渡することはできません。
   ただし、次の条件が満たされている場合、本ソフトウェアを使用する権利を第三者に譲渡することができます。(a)当該譲渡は、パッケージに同梱される本契約及び本ソフトウェアライセンス証書を含むこと。(b) お客様は、譲渡に伴い本ソフトウェアの全ての複製物を消去すること。(c)本ソフトウェアの譲受人は、本契約を読み、かつ本契約の条件を受諾していること。
3. お客様は、再配布可能プログラム以外の本ソフトウェアを、エンドユーザーにサブライセンスすることはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアを使用して生成したバーコード又は2次元コードを、インターネット経由で配信して使用することはできません。ただし、事業所内での使用に限り、インターネット経由で配信して使用することができます。事業所とは、弊社が本ソフトウェアを販売させて頂いた法人を指し、その法人の支店、支社、営業所を含みます。
5. お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニア、逆コンパイル、逆アセンブル、複製、併合、改変又は変換することはできません。但し,バックアップの目的の為にのみ、本ソフトウェアのコピーを１部作成することができます。また、プロダクトキーおよびアクセスコードについては、複製、改変及び解析することはできません。
6. お客様は、プロダクトキーの提供を受けるにあたり、不正なプロダクトIDまたは不正なアクセスコードを弊社に通知しないものとします。
7. お客様は、本ソフトウェアのいかなる部分からも、弊社の著作権表示、商標又はその他の所有に関する表示を取り除く又は隠すことはできません。
8. お客様は、本ソフトウェア、関連技術その他一切の情報及びその複製物を、核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造、保管及び使用等の目的、軍事用途の目的あるいはその他の国際的な平和及び安全の維持の妨げとなる使用目的を有する者に販売、譲渡、輸出、賃貸又は使用許諾したり、またそのような目的に自ら使用したり、第三者に使用させることはできません。
9. お客様が本ソフトウェアを日本若しくは米国等関連する外国政府の輸出管理法令や規則に違反してアクセス、ダウンロード、使用、輸出、電子メールでの送付を行うことは禁じられております。お客様は、これらの規則を遵守するものとし、日本政府若しくは米国等関連する外国政府の必要な許可を得ずに、本ソフトウェアおよびその複製物を直接的又は間接的に輸出、提供若しくは使用可能にすることはできません。

4.契約違反

本契約の条項に違反する本ソフトウェアのインストール、使用又は複製は、法律によって固く禁じられ、違反者は、民事上及び刑事上の責任を負い、法律上最大限に可能な範囲で訴追を受ける恐れがあります。

お客様が本契約の条項に違反した場合、お客様は、お客様の支配下にある全ての媒体から本ソフトウェアを消去又は破棄するものとし、本契約で許諾されるお客様の全ての権利は、自動的に解除されるものとします。
この場合、当該解除は弊社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

5.免責

本ソフトウェアは、いかなる保証も付されず「そのままの状態（as is）」で提供されるものです。弊社による本ソフトウェアの提供又は本契約下の権利許諾は、第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものではありません。弊社は、本ソフトウェアの特定用途への適合性及び商品性を保証しません。

弊社は、本ソフトウェアの応用、エラー（バグを含む）又は瑕疵に関していかなる責任も負いません。弊社は、本ソフトウェア又はその一部に起因して発生する、或いは本ソフトウェアをインストール、複製、使用する又は使用できないことに起因して発生する直接的、間接的、特別、付随的、派生的又はその他一切の損害について賠償責任を負いません。　さらに弊社は、金銭的利益の損失、本ソフトウェアの使用機会の損失、データ又は設備の損失、本ソフトウェア、データ又は設備を回復する為の費用、本ソフトウェア、媒体、データ又は設備の代用品の為の費用、或いは類似の費用等に起因するいかなる損失、損害賠償額又は費用について責任を負いません。弊社は、お客様又は第三者から主張されるいかなる賠償請求からも完全に保護されるものとします。

6.準拠法

本契約は、その有効性、解釈及び履行を含め、全ての事項に関して日本国法に準拠するものとします。

7.商標

「SQRC」は、弊社の登録商標です。

Copyright(c)2007-2013 DENSO WAVE INCORPORATED. All Rights Reserved.